

10 その他、取組に特徴のある事例

- 目 次 -

畜舎廃水対策による環境負荷軽減の取組（北海道中標津町計根別地区）	他 - 1
隣接集落と連携した巨大古木蘇生延命治療（岩手県奥州市久保）	他 - 3
集落活性化に地域資源を有効利用（岩手県奥州市大平地域営農活性化組合）	他 - 5
源氏蛭が飛び交う里づくりを目指して（宮城県大崎市川北）	他 - 7
棚田景観を付加価値にして地域活性化（山形県朝日町能中）	他 - 9
次世代へつなぐ植栽活動（群馬県南牧村渡戸）	他 - 11
担い手の育成による生産体制整備を目指す（千葉県南房総市石堂）	他 - 13
村一番活気ある集落づくり（長野県生坂村下生坂）	他 - 15
7協定を統合し、かぶせ茶の産地を共同で守る（静岡県岡部町龍勢グリーン）	他 - 17
集落の団結でストップ・ザ・猪突猛進！（静岡県沼津市西浦江梨）	他 - 19
集落協定間の連携で機械の共同利用に取り組む（新潟県南魚沼市山口、広堀）	他 - 21
学校教育機関等と連携した体験事業の実施（富山県立山町四谷尾）	他 - 23
特産品「しおやもも」の生産拡大と獣害対策（岐阜県高山市塩屋）	他 - 25
集落ぐるみの環境整備（愛知県岡崎市大山）	他 - 27
既存組織の連携強化による農地保全（京都府京都市中江）	他 - 29
景観作物の作付で都市住民との交流を図る（岡山県備前市北尾）	他 - 31
女性や高齢者も主役！！みんなで取り組む集落協定（山口県阿武町福田中）	他 - 33
地域で取り組むホタルの里づくり（愛媛県松野町目黒）	他 - 35
住民組織によるふるさとづくり（高知県四万十市東富山）	他 - 37
イノシシ・シカよけに防護柵設置（大分県中津市市平）	他 - 39
環境保全型農業の推進（沖縄県南大東村南大東）	他 - 41

< その他、取組に特徴のある事例 >

畜舎廃水対策による環境負荷軽減の取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道 <small>しべつぐん なかしべつちよう</small> 標津郡中標津町 <small>けねべつちく</small> 計根別地区			
協定面積 7,302ha	田	畑	草地(100%) 牧草	採草放牧地
交付金額 10,712万円	個人配分			0.5%
	共同取組活動 (99.5%)	集落管理体制報酬		0.5%
		多面的機能を増進する活動		86.4%
		生産性収益性の向上		10.1%
		担い手の育成		2.1%
	その他		0.4%	
協定参加者	農業者 118人、農業生産法人 7戸、生産組織 3戸、農協 1組合			

2. 集落マスタープランの概要

酪農の自然環境負荷の軽減に努めるため畜舎排水の改善対策や、廃プラスチックの適正処理を推進し、また家畜排泄物の有効活用を図るための処理施設(堆肥舎)の整備、農地生産性向上のための計画的な草地更新の実施や公共牧場の整備、消費者に「安全で安心できる生乳生産地帯」としてアピールするための地域で一体となった農村景観の改善や、畜舎内外の環境・衛生対策の推進、北海道の酪農を広く知ってもらうために酪農体験実習の受入を行っていく。

畜舎廃水の浄化処理の実施

農村環境改善対策

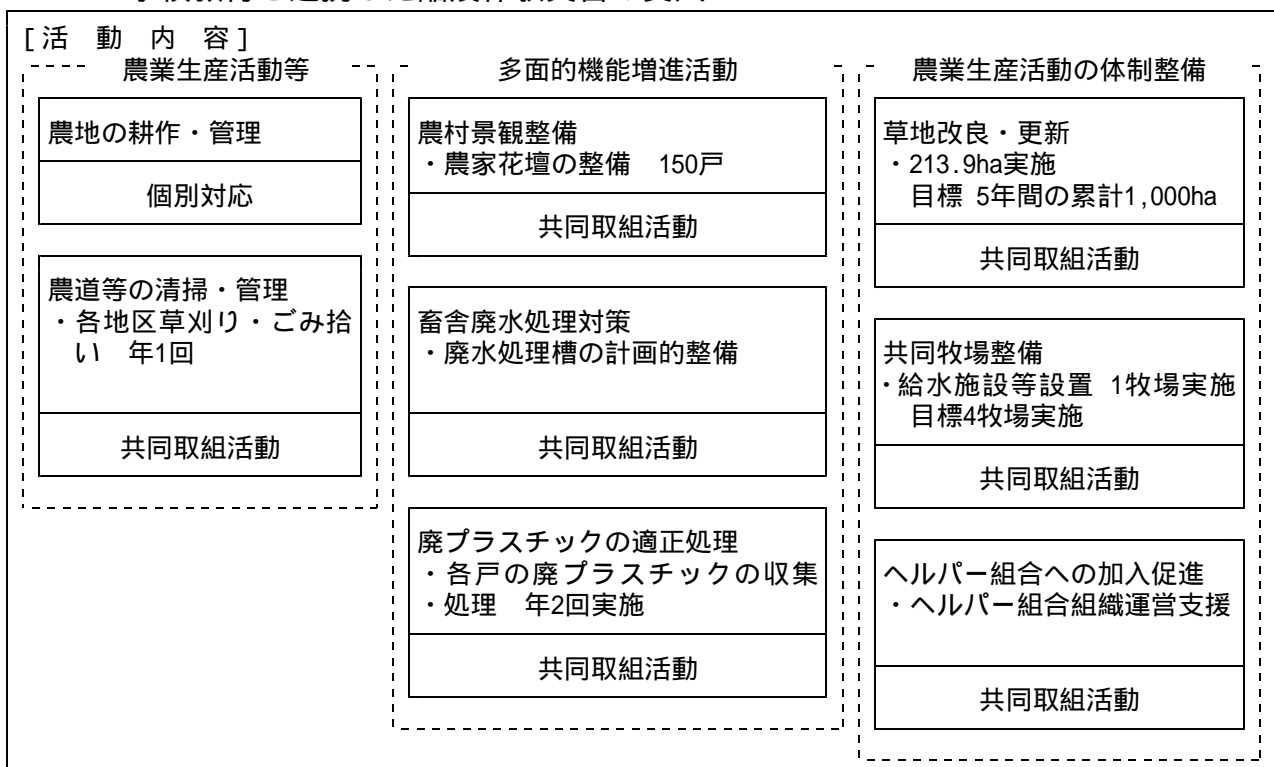
草地生産性の向上

共同牧場の整備

ヘルパー組織への支援

認定農業者の育成

学校教育と連携した酪農体験実習の受入



3. 取組の経緯及び内容

本集落では、前期対策から本制度を活用し、農村環境の整備等に取り組んできた。

今期対策では、集落での話し合いにより、酪農生産活動に伴う自然環境負荷の軽減に重点的に取り組むこととした。牛乳の生産過程において、搾乳に使用するパイプラインミルカーやバルククーラーなどの機器は衛生面から清潔に保つ必要があり、毎日洗浄している。生乳や洗剤等を含んだ洗浄廃水は、現在は地下浸透処理が大半であるが、一部では河川等への流出の危険性が懸念されていたことから、集落で廃水処理方式などを検討し、共同取組活動として交付金を活用し、計画的に搾乳農家全戸に畜舎廃水用浄化処理槽を設置することとした。この取組により、集落全体で環境負荷のかからない廃水処理が図られる。

農用地保全マップ



- ・ 畜舎廃水用浄化処理槽の設置箇所及び草地更新実施箇所を表示



畜舎廃水用浄化処理槽の全景



畜舎横に埋設した畜舎廃水用浄化処理槽

[平成21年度までの取組目標]

- 畜舎廃水の浄化処理の実施（浄化処理槽設置、当初2カ所、目標100カ所）
- 農村環境改善対策（花の苗の配布、当初165戸、目標170戸）
 - （廃プラスチックの収集、当初89トン、目標100トン）
- 草地生産性の向上（草地更新・改良の実施、当初203ha、目標5年間の累計面積1,000ha）
- 共同牧場の整備（給水施設整備の実施、当初7カ所、目標8カ所）
 - （管理施設・牧柵等整備の実施、当初0カ所、目標3カ所）
- ヘルパー組織への支援（ヘルパー加入戸数、当初88戸、目標95戸）
- 認定農業者の育成（認定農業者、当初74戸、目標80戸）
- 学校教育と連携した酪農体験実習の受入（受入人数、当初24名/年、目標15～25名/年）

< その他、取り組みに特徴のある事例 >

隣接集落と連携した巨大古木蘇生延命治療

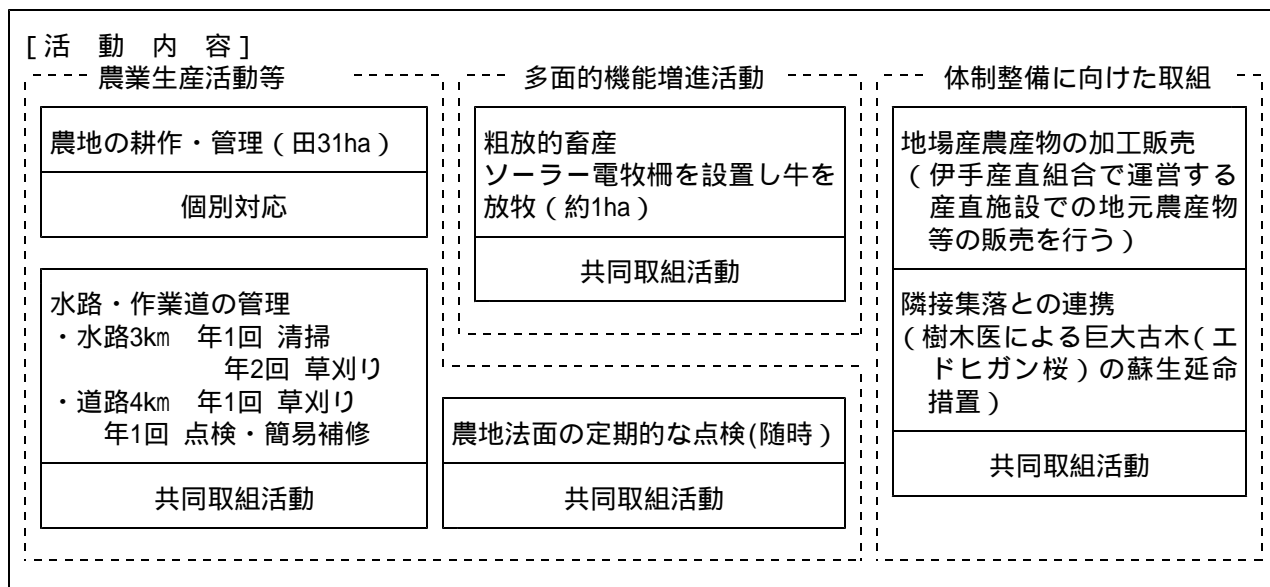
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岩手県奥州市江刺区 <small>おうしゅうしえさしく</small> 久保 <small>くぼ</small>				
協定面積 31ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地	
	水稻・飼料作物等				
交付金額 659万円	個人配分			47.6%	
	共同取組活動 (52.4%)	担当者活動経費(役員報酬等)			6.6%
		体制整備に関する活動経費(研修会参加負担金)			1.5%
		水路・農道等の維持管理等経費(作業人夫賃等)			7.6%
		農用地維持管理活動経費(産直施設への拠出金等)			10.6%
		交付金の積立・繰越(用排水路等改修工事)			26.1%
協定参加者	農業者38人				

2. 集落マスタープランの概要

当集落は高齢化や担い手不足の問題のほか、急傾斜で小区画及び不整形の基盤整備の進んでいない農地が多い。そのため、集落内だけの農地集積等は困難なことから、隣接集落と協調し、今後10～15年後には農作業受委託組織等の推進を図り、農地が荒廃することの無いよう維持管理することとし、水田農業ビジョンとの整合を図りながら計画を作成した。

前対策より土側溝の整備を進め、作業条件の改善が図られてきたことから、新対策においても計画的な用排水路等の整備を軸に、地域の自然特性を生かした桜古木再生事業や、農産物の加工販売及びソーラー電牧柵の敷設による牛の放牧等を行う。



集落外との連携

地区中山間連絡協議会で設置し、産直組合で運営する産直長屋「源休館」に、集落で生産された農産物や加工品を販売する。
地域のシンボルとして親しまれている巨大古木(エドヒガン桜)が衰弱している事から、隣接集落と協調し、蘇生延命手当てを行う。

3. 取り組みの経緯及び内容

当集落は高齢化や担い手不足や小区画及び不整形の水田が多く条件が悪いことから、隣接する集落と協調し一つの単位とした営農集落を設立させ農作業受委託組織等の推進を図り継続される集落営農を目指すこととした。

前対策の成果により新対策への取組はスムーズにスタートし、計画の作成にあたっては代表・役員会を中心に活動計画を立案し、ブロックごとの協定者に周知し具体的な協議を重ね年次計画に沿って実行する事とした。

農地法面の定期点検や水路清掃、水路・農道の共同管理のほか、多面機能増進活動としてソーラー電牧柵を活用した里山における粗放的畜産経営の実現、収益向上に向けた取組として地区の集落で構成される産直組合に参加し、組合で運営する産直施設「源休館」で農作物加工販売等を行う。

また、多面的機能の発揮に向け、隣接集落と連携し地域のシンボルであるエドヒガン桜「出居の妻」の再生保護等の環境保全事業や用排水路等の改修工事に取り組む。



農用地等保全マップ

協定農用地を将来にわたり保全していくため、作業条件の改善を図ることとし、区域内3箇所の水路整備として、用排水路及び水口改修工事計画（4ヶ年計画）を作成し、用排水路の改修場所（約100m）及び水口の改修場所（3カ所）をマップに明記し、改修工事等にあたっては、古い資材も有用活用していく事とした。



巨大古木蘇生延命治療



産直施設での販売

[平成21年度までの取組目標]

- ソーラー電牧柵の設置による牛の放牧（当初0ha、目標1ha）
- 地場産農産物の加工販売等への取組（18年8月に産直施設がオープン）
- 隣接集落との連携による巨大古木（エドヒガン桜）の再生事業（樹木医による診断と治療）
- 用排水路の改修工事（土側溝 U字溝）（目標100m）
- 水口の改修（目標3カ所）

< その他、取組に特徴のある事例 >

集落活性化に地域資源を有効活用

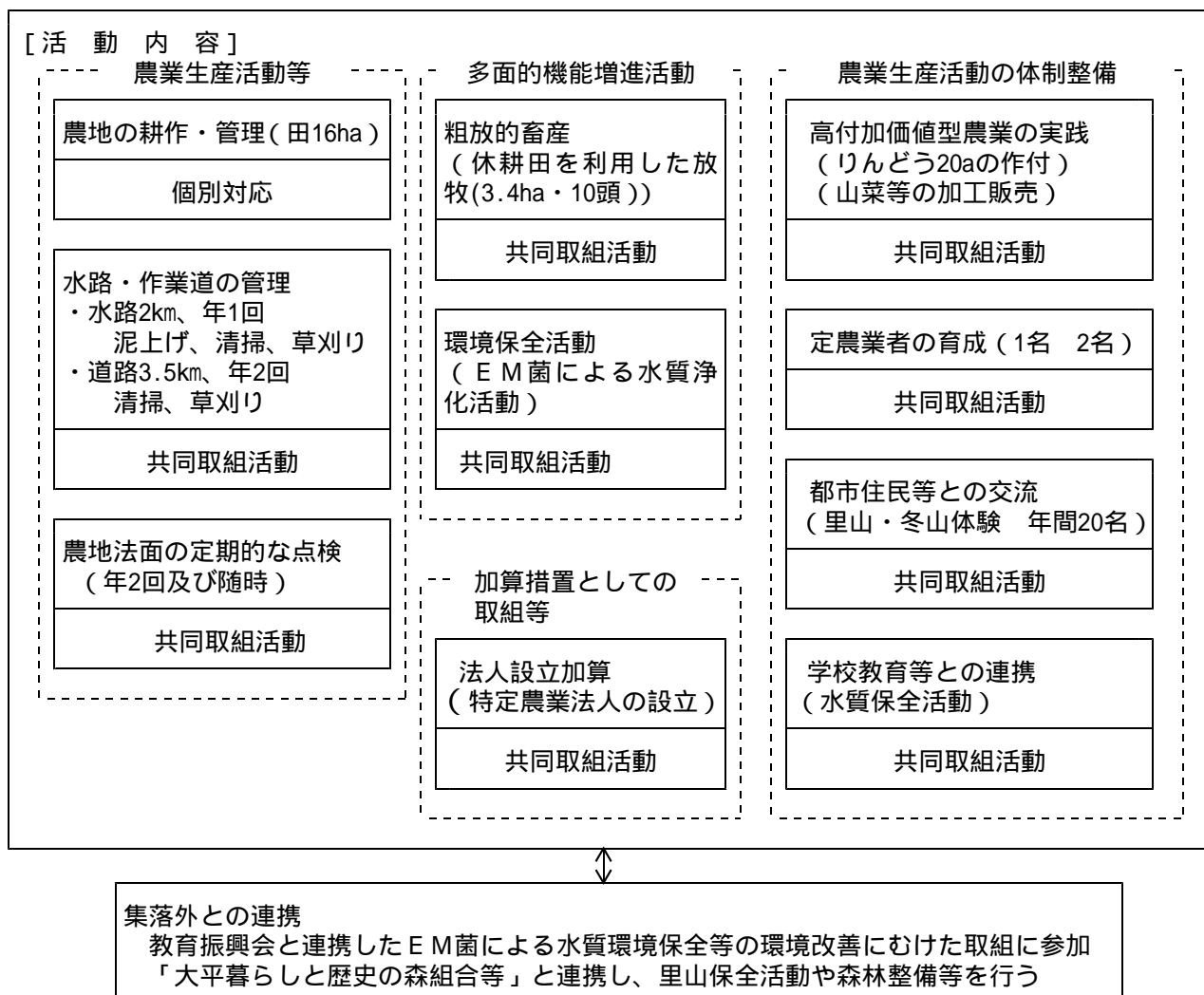
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岩手県奥州市衣川区 大平地域営農活性化組合			
協定面積 16ha	田(100%) 水稻、牧草	畑	草地	採草放牧地
交付金額 342万円	個人配分			52.4%
	共同取組活動 (47.6%)	担当者活動経費		12.6%
		鳥獣害防止対策及び水路・農道等の維持管理等経費		2.9%
		体制整備に関する活動経費		8.8%
		農用地維持管理活動経費		20.4%
多面的機能増進活動経費		2.9%		
協定参加者	農業者15人、非農業者2人、大平堰組合(構成員17人)、大平農事実行組合(構成員17人)			

2. 集落マスタープランの概要

高齢化が著しい当集落は、伝統的な生活様式の中に新技術やグローバルな視点を取り入れ、多様な人々と共同しながら集落を存続させる将来像をえがいた。

集落の拠点となる互助組織と経営力のある組織の立ち上げや、地域にある農林地等の有効活用と適切な管理により、集落景観も含め次代へ良好な状態で引継ぐことを目指す。



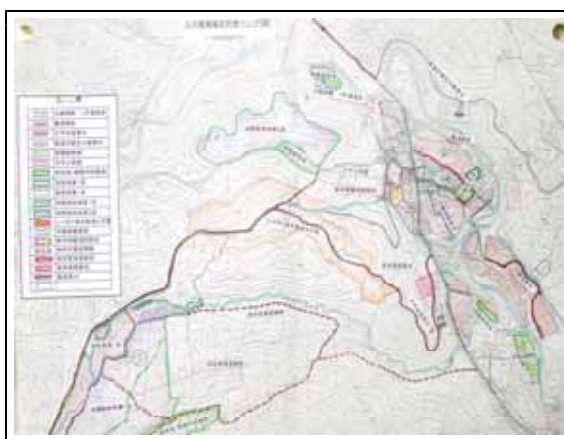
3. 取組の経緯及び内容

当集落は衣川区の最西部に存し、農地は小区画で急傾斜がほとんどであり、高齢化と少子化、若い働き手は都市部へ出て行くといった悪循環が危惧されてきた。ほとんどが兼業農家であるため土日に集会を開き、ここでやれるもの、やりたいものを総点検し協定が結ばれ、機械化の進展に伴い薄れてきた「結い」の精神が再興した。

農道・水路等の共同管理のほか、作業の効率化を考えた農道の新設、労力軽減・所得向上・転作田活用として繁殖牛の共同放牧やリンドウの作付けと山菜等の加工販売を行う。

また、認定農業者を1名から2名に増やし、集落営農組織を育成し、双方で集落内での農業を分担しあいながら所得の向上を目指す。

多面的機能の発揮として、集落主導の里山・冬山体験の受け入れや教育振興会と連携したEM菌の河川への投入といった環境保全活動のほか、新エネルギー技術の導入としてソーラー電牧設置等を行う。



農用地等保全マップ

水路補修管理・U字溝埋設、農道・林道の草刈場所、移動放牧地の農用地等保全箇所のほか、畜舎建設敷地箇所、新作物栽培試験地等を地図に色分けし凡例とともに記載した。



共同放牧とソーラー電牧の導入



ソーラー電牧の設置作業

[平成21年度までの取組目標]

- 牛の共同放牧（H18までに3頭導入 目標10頭）
- 高付加価値型農業の実践として新規作物（りんどう等予定）を作付け（目標20a）
- 認定農業者の育成（H17に1名 目標2名）
- 北股清流の会・教育振興会と連携した自然生態系の保全活動
- 集落営農組織、集落互助組織の立ち上げ
- ソーラー電気牧柵などの新技術への取組（目標約3ha）
- 里山・冬山体験の受入

< その他、取り組みに特徴がある事例 >

源氏蛍が飛び交う里づくりを目指して

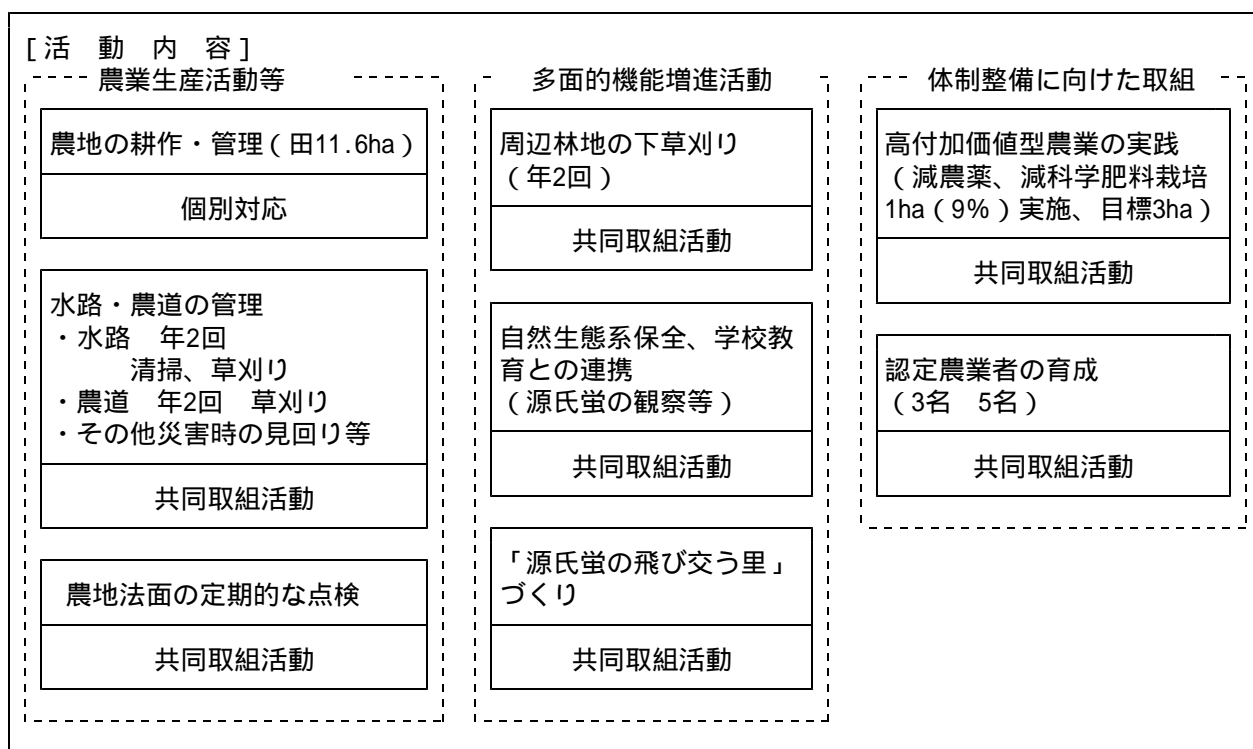
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	おおさきしいわでやま かわきた 宮城県大崎市岩出山 川北			
協定面積 11.6ha	田 (100%) 水稲、たばこ、牧草、野菜	畑 -	草地 -	採草放牧地 -
交付金額 180万円	個人配分			49 %
	共同取組活動 (51%)	担当者活動経費		5 %
		水路・農道等の維持管理費		33 %
		集落マスタープラン実現に向けた活動経費		13 %
協定参加者	農業者 20人 (交付金対象農業者 12人)			

2. 集落マスタープランの概要

川北集落は大崎市岩出山地区の中心から東側に位置し、丘陵地帯の自然豊かな集落である。平成12年から中山間地域等直接支払制度をスタートしたが、既に集落では農地の保全意識が高く農作物の作付けに積極的に取り組まれており、耕作放棄地は無かった。

しかしながら、今後予想される農業従事者の高齢化等に対応すべく、担い手の確保、農作業の受委託の推進、高付加価値型農業（米や野菜等の減農薬、減化学肥料栽培等）や多面的機能の維持的な活動を展開することとした。



集落外との連携

小学校との連携による源氏蛍観察等の動植物観察会の実施。
 「源氏蛍の飛び交う里」づくりを展開するため、周辺集落農家等との連携し環境整備を行う。

3. 取組の経緯及び内容

農業生産活動は継続されていたものの農業従事者の高齢化が顕著で、それに伴う後継者・担い手の育成と農村環境の維持、保全を集落ぐるみで対応することが必要であった。

また、集落の活性化と貴重な農業生産物等を有利販売するために集落全体のイメージアップを図ることも目的として協定活動が始まった。

このため、恵まれた自然を有効活用し「蛭の飛び交う里」として集落全体のイメージアップを図り、拠点施設として位置づけした農家レストラン「凜采・上の家」を中心に相乗効果による「魅力ある集落づくり」を展開していて、源氏蛭の飼育と増殖に着手している。

学校教育と連携し貴重な資源を維持、保全する活動を展開すると共に、拠点施設を活用し「源氏蛭」と生産された農産物を活かしたイベントを計画し地域内外の交流を推進する。

また、同じような取り組みを行っている地域と積極的に連携し相互の活性化を促進する。



農用地等保全マップ

「魅力ある集落づくり」の構築を推進するための基盤整備として、水路・農道等の補修、改良の範囲や動植物の保護・観察地域の設定と保護活動を重点的な目標として位置づけている。



農道等の維持管理作業



水路清掃

[平成21年度までの取組目標]

- 認定農業者の育成（当初3名 目標5名（H17年度達成））
- 高付加価値型農業の実践（当初1ha 目標3ha（協定農用地面積の26%））
- 多面的機能の増進活動
- 動植物観察会の実施（目標年1回開催、実施計画中）
- 学校教育との連携による動植物観察会の実施
- 「源氏蛭の里づくり」の展開
- 源氏蛭の生息に関する環境整備及び他の集落等との連携

< その他、取組に特徴のある事例 >

棚田景観を付加価値にして地域活性化

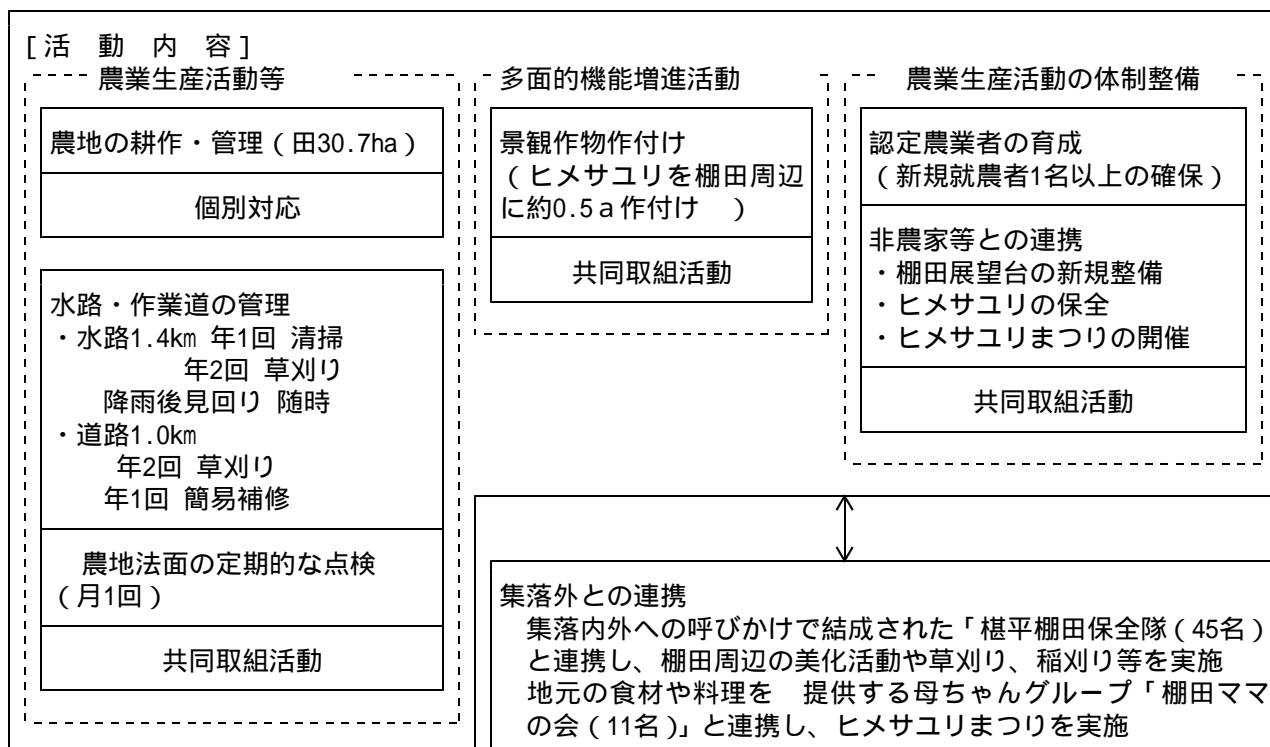
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山形県朝日町 能 中 <small>あさひまち のうじゅう</small>			
協 定 面 積 30.7 ha	田 (100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交 付 金 額 546 万円	個人配分			20 %
	共同取組活動 (80%)	担当者活動経費		5 %
		水路・農道等の維持管理等経費		40 %
		体制整備に関する活動経費		10 %
		農地維持管理及び多面的機能増進活動に関する活動経費		6 %
交付金の積立・繰越 (農道、水路の整備)			19 %	
協定参加者	農業者 44 人、朝日町土地改良区			

2. 集落マスタープランの概要

能中集落内には、日本の棚田百選に認定された「椹平の棚田」と、その棚田の視点場「一本松農村公園」がある。「椹平の棚田」は、町が進めるエコミュージアム構想（町全体が生活・環境博物館）の展示品としても位置付けられている。この地域資源のすばらしさを住民自らが認識し、集落全体で保全・活用していき、農地を単に農作物生産のためのものにとらえるのではなく、棚田景観や歴史、手間と時間をかけた本物の農業のPR、豊かな自然とこれに調和した農村風景など、その多面的機能を見せる・見られる場にしていくことを決定した。

今後、この取組（姿勢）を内外に向け継続して宣伝することで、地域農産物全体の付加価値を高めることにも繋がる。将来は棚田米のブランド化も検討し、持続営農可能となる活動に発展させていきたい。



3. 取組の経緯及び内容

「椹平の棚田」が日本の棚田百選に認定されたことや、町が進めるエコミュージアム構想（町全体が生活・環境博物館）の展示品として位置付けられたのを契機として、単なる条件不利地だった棚田に、地域住民が新たな価値を見出すことができたため、豊かな農村風景を保全するには何をすべきかとの機運が高まり、この制度に取り組むこととした。

棚田やその周辺農地の持続的営農のため、素堀り用水路の装工整備と幅員狭小農道、行き止まり農道の整備を行う。また、魅力ある農業を実践することで平成20年度までに新規就農者を1名以上確保する。

多面的機能の発揮においては、非農家等との連携により、棚田展望台を新規整備し、多くの人へ農村景観や自然環境をアピールするとともに地域に自生するヒメサユリの保全活動と集落を超えた住民との交流のため、ヒメサユリまつりを6月に開催していく。



農用地等保全マップ

農道については、砂利敷きを行うとともに利便性向上を図るため、行き止まり解消整備（農道新設）を行う。水路については泥上げ作業の負担軽減のため、コンクリート装工を行う。併せて「ホタル生息水路」を記し、多様な生態系にも配慮した水路整備を進める。

また、棚田景観の更なるPRを図るため、地区内に案内板の設置予定箇所を記した。



椹平の棚田全景



棚田展望台の設置作業

[平成21年度までの取組目標]

素堀り用水路の装工整備（当初0m、目標1,380m（H18時点で180m））

幅員狭小、行き止まり農道の整備（当初0m、目標1,020m（H18時点で400m））

新規就農者の確保：目標1名以上確保（H18時点で0名）

非農家等と連携し、日本棚田百選「椹平の棚田」の展望台の新規整備や既設展望台「一本松公園」周辺に自生するヒメサユリの保全管理と球根新規作付け（約0.5a）を行い、ヒメサユリまつりの開催（毎年6月）する。

< その他、取組に特徴のある事例 >

次世代へつなぐ植栽活動

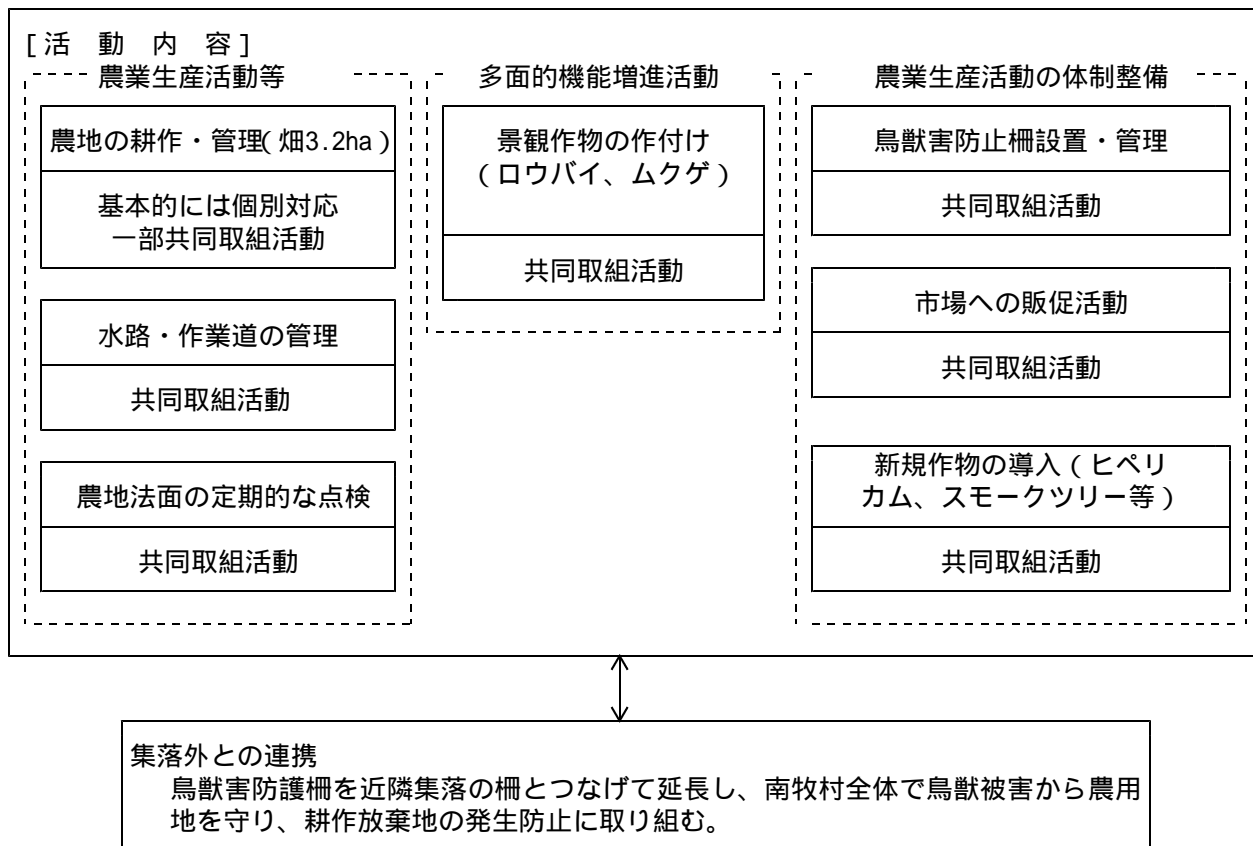
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	群馬県南牧村 ^{なんもくむら} 渡戸 ^{わたど}			
協定面積 3.2ha	田	畑(100%) 花木	草地	採草放牧地
交付金額 36万円	個人配分			35%
	共同取組活動 (65%)	景観形成費		20%
		水路・農道管理費		20%
		鳥獣害防止対策費		0%
		その他		25%
協定参加者	農業者 22人			

2. 集落マスタープランの概要

対象農用地だけでなく、集落協定沿いの林道沿線に、景観作物のロウバイ、梅、花モモを植栽し、また、次世代に向けて柿や、栗を植え優良農地を保全していく。

平成21年度までには他の集落とも連携し、鳥獣害対策を徹底し、集落の周りを防護柵で囲い、集落に優良な農用地を残していく。



3 取組の経緯及び内容

取組が始まったのは前対策最終年の平成16年である。鳥獣被害が非常に増え、集落の農地をみんなで守ろうという気運が高まってきたため、集落協定を立ち上げた。

当集落では農地と山林が近接しているため特にイノシシによる被害が多かったが、集落協定参加者が協力して侵入防止柵の維持管理を行い、農地を鳥獣害から守る取組を行っている。

直接支払交付金で集落協定沿いの林道沿線に、景観作物のロウバイ、梅、花モモを植栽した。協定農地には次世代に向けて柿や、栗を植え、優良農地を保全していく活動を行っている。

また、県単補助事業を活用し、新たに導入した花木等の新規品目の出荷体制を整えていく予定である。平成18年度については新たに導入した品種のアピールのため、京浜市場において販促活動と市場視察を行った。平成19年度以降は今まで導入してきた花木等が出荷時期にはいるので、積極的に商品化を行っていく予定である。

最終的にはこの地区において定年帰農者を積極的に受け入れて「生涯現役、年金＋農業収入で豊かな生活」をキャッチフレーズに持続的農業を基本にした「渡戸百笑村」を設立する夢を持っている。

以上の取組により、農作物の鳥獣被害が減り、高齢者ではあるが、農家の耕作意欲と農作物の生産性の向上に繋がってきている。

また、協定を締結したことにより、集落内での会合の機会が増え地域の美しい景観を守っていこうという意識が高まり、今後の営農等についての話し合いなどが行われるようになり、定年帰農者受け入れについても準備活動が行われている。



急傾斜の対象農用地



林道脇に植えたロウバイ等

[平成21年度までの取組目標]

- 他集落との連携による鳥獣害防止施設の導入と農作物被害の減少
- 高付加価値型農業の実践（ヒペリカム等新規作物の導入）
- 景観作物の植栽（ロウバイ、ムクゲの植栽）

< その他、取組に特徴のある協定 >

担い手の育成による生産体制整備を目指す

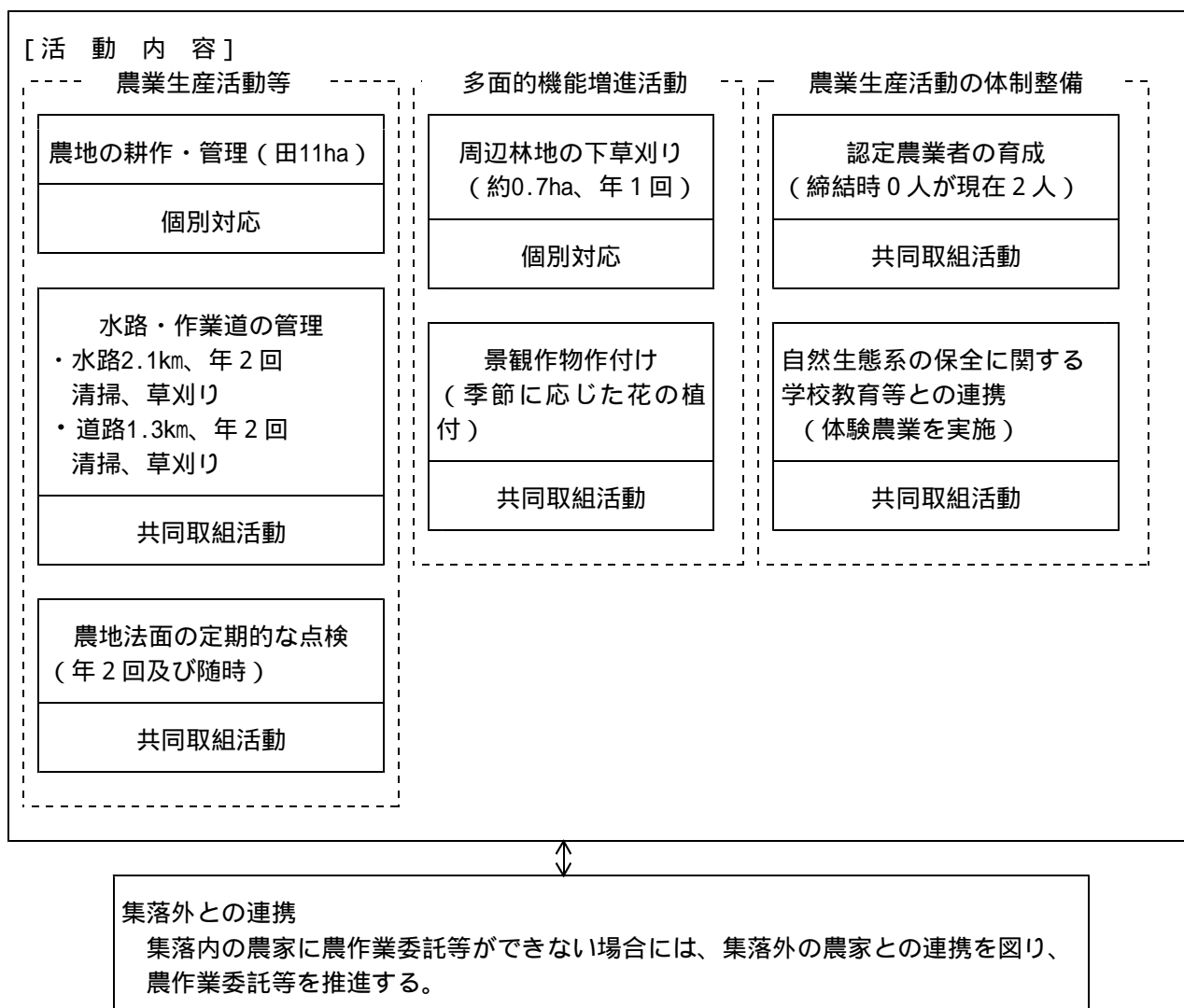
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	千葉県南房総市石堂 <small>みなみぼうそうし いしどう</small>			
協定面積 11ha	田(100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
交付金額 95万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	水路・農道管理及び多面的機能促進の経費		50%
協定参加者	農業者 20人、南房総市立丸小学校			

2. 集落マスタープランの概要

共同取組活動により、水路・作業道、農地法面の管理等の農業生産活動を行うとともに、景観作物の作付け等の多面的機能増進活動を実施する。

また、認定農業者を2名育成するとともに、小学校と連携した体験農業活動を実施する。



3. 取組の経緯及び内容

これまで石堂集落には認定農業者がいなかったが、平成17年度に協定参加者2名が認定を受けた。高齢化が進む集落の中核的な担い手として引き続き育成していく。

また、地元小学校と連携し、体験農業を実施した。今年度の活動を踏まえて次年度以降も引き続き実施していく。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・ 協定内の農道・水路の適正な管理を行う。



農道の整備...集落内の環境整備に努める。



体験農業の実施...もち米の栽培・試食を実施。

[平成21年度までの取組目標]

集落に2人の認定農業者を確保し、集落内農用地を集積させる。集落内農業者が担い手を補完し、集落営農の体制整備を目指す。

<その他 取組に特徴のある事例>

○村一番活気のある集落づくり

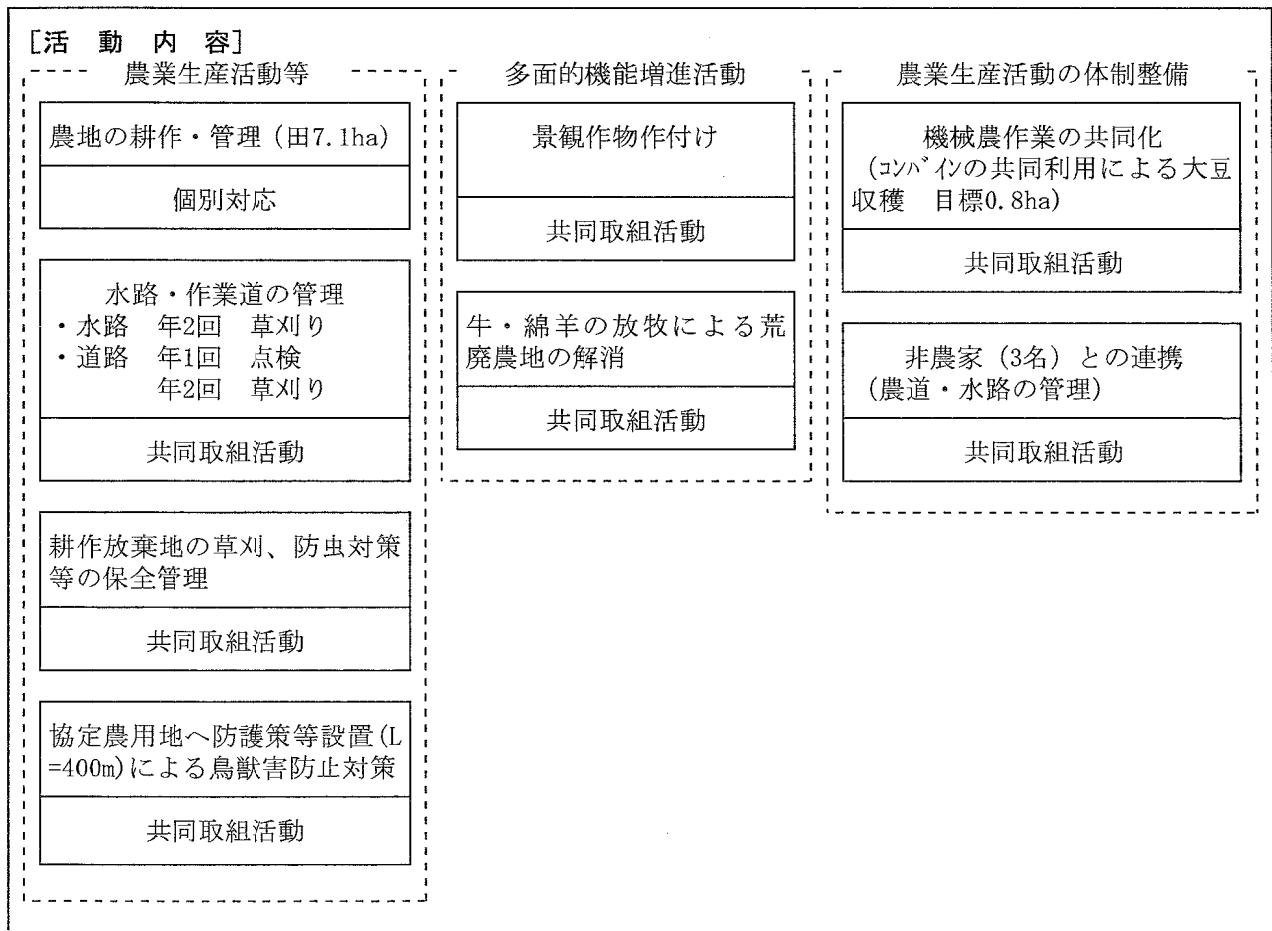
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	長野県東筑摩郡生坂村 <small>ひがしちくまぐんいっさかむら</small> 下生坂 <small>しもいくさか</small>			
協定面積 7.1ha	田 (100%) 水稻、大豆等	畑	草地	採草放牧地
交付金額 148万円	個人配分			40%
	共同取組活動 (60%)	新規作物検討、集落営農組織検討経費		20%
		鳥獣害防止対策及び水路、道路管理費		20%
		農用地の維持・管理活動費		17%
		集落の担当者の活動に対する経費	3%	
協定参加者	農業者 23人			

2. 集落マスタープランの概要

核となる農家が集落内には存在しないため、集落を基礎とした営農を進めていく。

高齢農家の基幹作業や耕作放棄が懸念される不在地主農地の管理などについては、定年帰農者とそれ以外の若い兼業農家がバランス良く役割を分担し、継続的な農業生産活動を行っていく。



3. 取組の経緯及び内容

下生坂集落は、後継者不足や高齢化の進行及び野生獣による農作物被害の多発により遊休荒廃農地の増大が課題となっている。こうした中、地域を「なんとかしなければ」という住民の危機意識が高まり、地域みんなが参加して取り組む遊休荒廃農地の解消や地域特産物の振興を目指し、平成17年度からも継続して協定を締結した。

(1) 遊休荒廃農地の解消

作り手のない農地を集落全員の協働による大豆栽培

牛、綿羊の放牧による荒廃農地の解消

(2) 特産品化を目指してマコモタケを栽培

集落全員で転作田7aにマコモタケを栽培し、試験的に直売所を設け販売も行った。

(3) 集落の活性化を図るため、農作業体験等による都市住民との交流

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・集落の協働で管理する道水路
- ・高齢・不在地主農地の協働管理
- ・農道・水路改修
- ・鳥獣害防止対策



マコモタケの協働栽培



荒廃農地への牛の放牧

【平成21年度までの取組目標】

- 農業機械・農作業の共同化（コンバインによる大豆収穫作業）
（当初0ha 目標0.8ha（協定農地面積の10%））
- 非農家3人以上との連携による農水路管理

< その他、取組に特徴のある事例 >

7 協定を統合し、かぶせ茶の産地を共同で守る

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	静岡県志太郡岡部町 龍勢グリーン			
協定面積 31.3ha	田	畑(100%) 茶	草地	採草放牧地
交付金額 341万円	個人配分			49%
	共同取組活動 (51%)	役員報酬		3%
		農道の維持管理・補修等		18%
		積立(茶工場機械の更新等)		30%
協定参加者	農業者 46人、生産組織 1			

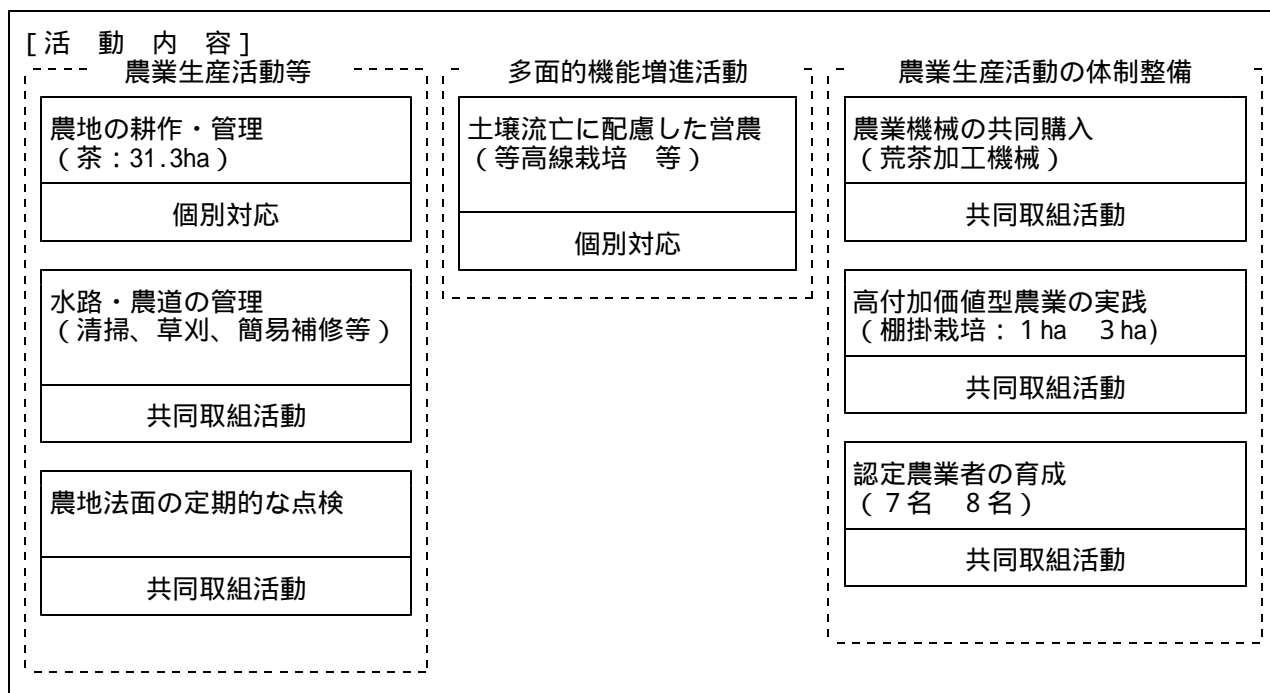
2. 集落マスタープランの概要

(1) 将来像

- ・茶工場を核とし、耕作者同士がお互い協力し合い意識の高揚を図り、耕作放棄地を出さないように努めていく。
- ・高付加価値型農業を実践し、高品質な生葉を提供し朝比奈ブランドの地位を築いていく。

(2) 5年間の活動計画

- ・高品質な生葉を栽培するため、棚掛栽培を拡充し、茶工場を核とした生産体系を遵守し、互いの茶園管理にも気を配る。
- ・認定農業者を育成し、既認定農業者とともに地域のリーダーとして活躍できる場を増やし、地域農業が継続できる仕組みを作っていく。
- ・懸案となっている茶工場の機械の更新を進めていく。



3. 取組の経緯及び内容

高級茶「玉露」の日本三大産地の一つである岡部町は、玉露の他に「かぶせ茶」や「碾茶」が生産され、恵まれた気候と生産者の努力により高品質の茶葉を提供し続けているものの、他産地に比べ、規模や知名度の面で課題を抱えている。

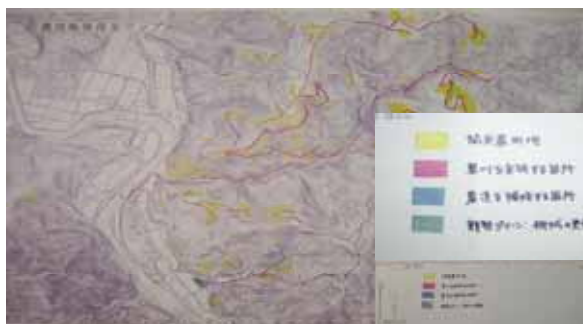
本町では、小区画のほ場が広範囲に点在しているうえ、農業経営の形態が多様なため、前対策では集落一体となった取組にまで至らず、個人配分が多く、小面積の集落協定が乱立する状況だった。

そこで、新対策では、広範囲での取組や共同取組活動の充実を目的として、生産組織である共同茶工場を核とした協定締結を推進した。

当協定は、平成17年度に協定締結した7協定が、新たな農地も加えて平成18年度に統合して誕生し、かぶせ茶の共同茶工場「龍勢グリーン」に参加する農家で構成されているため統合によって意識を共有し、組織一体となった取組がしやすくなった。

「朝比奈のかぶせ茶ブランド」の地位向上を目指して、棚掛栽培の拡充や茶園の共同管理、荒茶の品質管理に努めながら、交付金を荒茶加工の機械更新等に活用することとしており、最新型の機械導入でより効率的な荒茶生産が期待される。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

協定農用地(黄色) 農道等の草刈をする範囲(赤色) 農道を補修する箇所(2箇所...青色) 茶の加工機械の更新(茶工場「龍勢グリーン」の位置...緑色)に色分けしてある。



かぶせ茶栽培の様子



協定の核となる共同茶工場

[平成21年度までの取組目標]

棚掛栽培の拡充(高付加価値型農業の実践: 1ha 3ha)

認定農業者の育成(現在7人 8人)

共同茶工場の機械を更新(平成21年度までに実施)

< その他、取組に特徴のある事例 >

集落の団結でストップ・ザ・猪突猛進！

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	静岡県沼津市 西浦江梨			
協定面積 56.8ha	田	畑 (100%) みかん	草地	採草放牧地
交付金額 522万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	役員報酬		3%
		マスタープランを実現するための活動費		41%
		鳥獣害防止対策		17%
	農用地の維持・管理活動経費		39%	
協定参加者	農業者 39人			

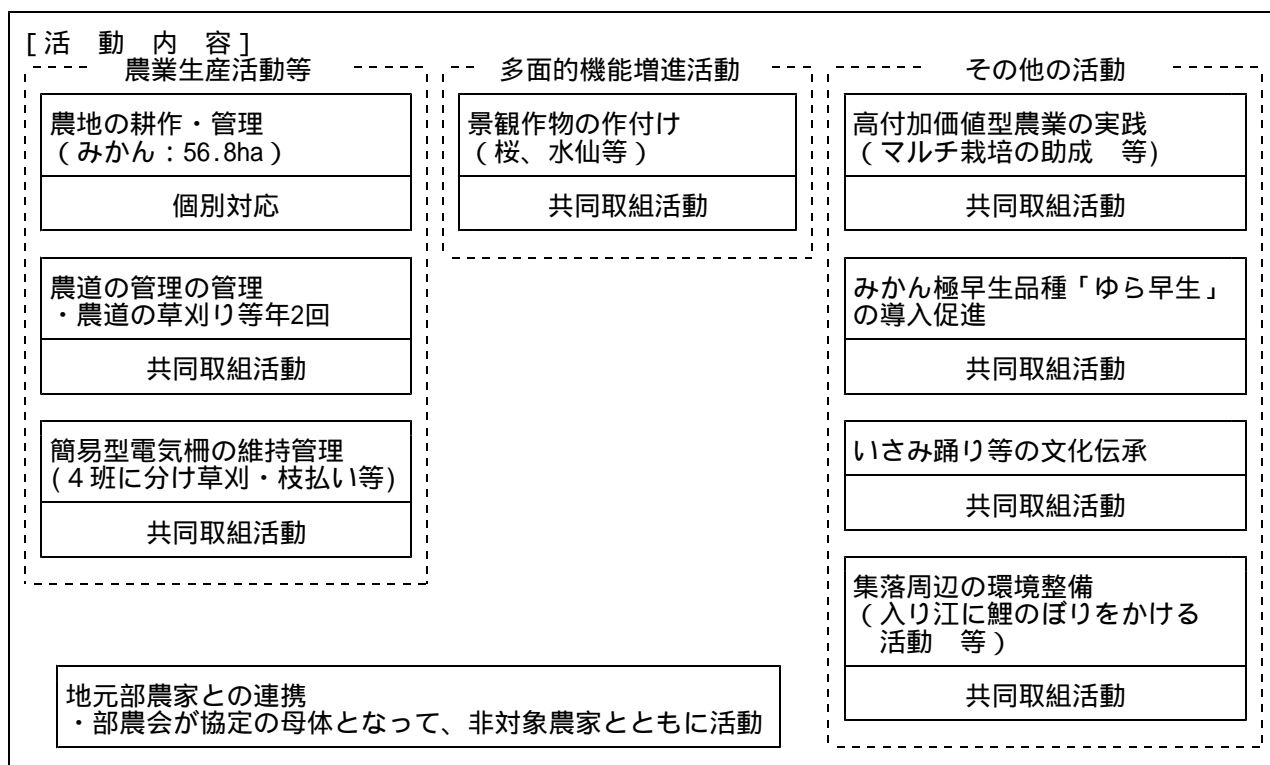
2. 集落マスタープランの概要

(1) 将来像

共同作業を通じ、高品質のみかんを安定生産し、江梨集落の構成員が欠落者も無く、農業生産活動が行えるよう体制整備する。

(2) 5年間の活動計画

農道の維持管理作業（年2回2日間） 電気柵管理（年4回1日） 害虫寄生木伐採作業（年1回1日） 景観作物の植栽及び保全作業、いさみ踊り等の文化伝承活動、みかん極早生品種「ゆら早生」苗木の計画的導入 等。



3. 取組の経緯及び内容

当地区を含めた地域一帯は、ブランド品種である「寿太郎温州^{じゅうたろうんしゅう}」で有名な優良みかん産地であるが、高齢化の進展、担い手不足とともに、イノシシ等の有害獣対策が喫緊の課題となっていたことから、前期対策（平成16年度）で、地域住民の直営施工による延長11kmに及ぶ簡易型電気柵で集落全体を囲む取組を実施した。

その結果、イノシシによる被害は単発的な被害を除き、設置前に比べて被害額が大幅に減少する成果があった。

新規対策では、漏電防止等効果的な電気柵利用のための保守・管理に力を入れており、設置延長11kmを4班に分け、草刈り・枝払い等を行なっている。

なお、当地区の取組が波及し、隣接地区でも同様の取組を進める等好影響を与えている。近隣地区で、平成18年度に新たに3集落が協定締結し、協定参加しない集落を含めた集落同士の連携により、平成19年度までに、さらに約30kmの電気柵網が完成する予定である。

また、当地区では、交付金を全額共同取組活動費としており、植物成長調整剤のフィガロンの散布やマルチ栽培の助成等による高付加価値型農業の実践、名勝・大瀬崎までの県道沿いにある桜並木や水仙の植栽・管理や入り江の海上に鯉のぼりをかける活動といった周辺環境整備等、多彩な活動を展開している。



マルチ栽培の状況



電気柵設置後の管理（除草作業）



桜並木の植栽作業



地域住民による電気柵の設置

[平成21年度までの取組目標]

鳥獣害防止対策の取組について

・資材、消耗品購入を年次的に行う

・電気柵の保守管理（年4回、4班に分けて作業）

農道等の維持管理に重点を置き、みかん極早生品種「ゆら早生」の生産量を増やしていく。

（5年度：2,000kg/戸、10年後：10,000kg/戸）

< その他、取組に特徴のある事例 >

集落協定間の連携で機械の共同利用に取り組む

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	新潟県南魚沼市 <small>みなみうおぬまし</small> 山口、 <small>やまぐち</small> 広堀 <small>ひろほり</small>			
協定面積 17.7ha	田(100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 372万円	個人配分			41%
	共同取組活動 (59%)	体制整備活動(生産組織補助、収穫祭等)		
		農道・水路維持管理活動 役員報酬等		
協定参加者	農業者 43人、生産組織1組合、非農業者15人			

2. 集落マスタープランの概要

(1) 集落における将来像

- ・「八海ドリームファーム」を核に機械の共同利用を進め、コスト低減を図る。
- ・20年を目標に「八海ドリームファーム」の法人化を目指す。
- ・両集落全体で、フラワーロードの設置、景観作物(そば、コスモス等)の作付等や農道や用水路の補修等の作業を実施する。
- ・花見会、収穫祭を開催し、世代間交流を進め、集落の活性化を図る。
- ・農業後継者を育成し、若者が定着する地域づくりを行う。

(2) 5年間での活動目標等

初年度から両集落と農機共同利用組織(八海ドリームファーム)とで共同防除を行うほか、水路や農道の補修を行う。2年目以降も八海ドリームファームを核に機械の共同利用を進め、5年目には基幹3作業(耕起・田植え・収穫作業)を実施する。

[主な活動内容]		
<p>農業生産活動等</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">農地の耕作・管理 (田17.7ha)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">個別対応</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">水路・農道等の保全・管理 水路：清掃、草刈り 農道：草刈り、簡易補修等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">共同取組活動</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">農地法面の定期的な点検</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">共同取組活動</div>	<p>多面的機能増進活動</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">周辺林地の下草刈り</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">共同取組活動</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">景観作物の作付け ・休耕田でのコスモス、花 菖蒲等の作付 ・フラワーロードの設置</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">共同取組活動</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">冬期の湛水化による鳥類の 餌場の確保</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">共同取組活動</div>	<p>農業生産活動の体制整備</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">機械・農作業の共同化 ・隣接集落と連携して共同化を 推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">共同取組活動</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">担い手への農作業の委託 ・八海ドリームファームへの農作業委 託を推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">共同取組活動</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">非農家と連携した農地保全活動 の実施 ・非農家、隣接集落との連携</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">共同取組活動</div>

3. 取組の経緯及び内容

広堀集落では、農業従事者の高齢化、後継者不足に加え、他地域への転出が続き、かつての総戸数13戸から9戸までに減少していた。一方、山口集落でも農業従事者の高齢化等の課題を抱えており、このままでは将来、農地の荒廃が進むことが懸念されていた。

このため、両集落が連携して農業機械及び農作業の共同化による効率的な農業生産活動を目指し、17年3月に「八海ドリームファーム」を設立した。17年度には、県の補助事業を活用してコンバイン2台を導入し、水稻の収穫作業の共同化を図っている。

今後は、集落協定に基づき、集落営農体制の構築を進め、収穫作業だけでなく、基幹3作業（耕起、田植え、収穫）を当組織で行いたいと考えており、20年度までに法人化を目指している。

その他、両集落とも非農家を含めた集落全体により、水路、農道等の補修改良、フラワーロードの設置や収穫祭等を実施している。収穫祭等の集落イベントを通じて、男女及び年齢を超えた交流により、集落の活性化が図られている。



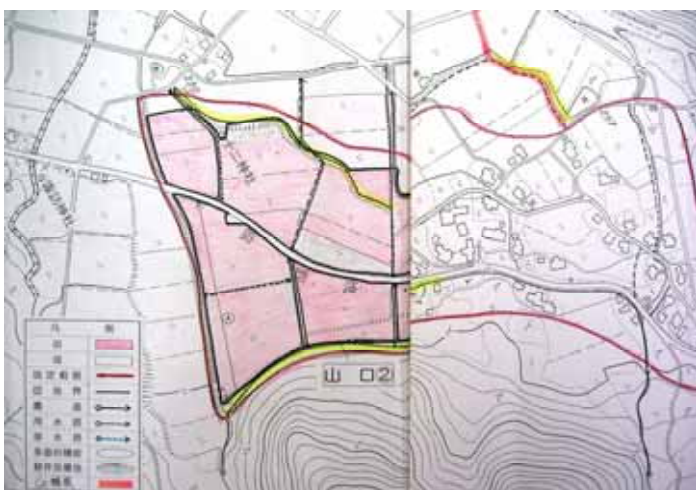
フラワーロードの設置



農地周辺林地の下草刈り



共同利用のコンバイン



農用地等保全マップ

- ・農道、用排水路等の補修・改良を行う箇所を表示

[平成21年度までの取組目標]

農業機械及び農作業の共同化による営農の効率化・低コスト化

- ・隣接集落と連携し、機械共同利用組合「八海ドリームファーム」による機械・農作業の共同化を推進
 - ・「八海ドリームファーム」への農作業委託の促進 1ha（目標 10ha以上）
 - ・20年度を目標に法人化し、品目横断的経営安定対策への加入
- 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家との連携
- ・集落全体による農道・水路の維持・管理、フラワーロードの設置等

< その他、取組に特徴のある事例 >

学校教育機関等との連携した体験事業の実施

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	たてやままち したにお 富山県立山町 四谷尾			
協定面積 46.4ha	田(100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
交付金額 630万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	農業生産活動等の体制整備に向けた活動		1%
		集落の共同取組活動(水路、農道等の維持・管理費)		28%
		集落協定に基づく農用地の維持・管理活動		1%
		ため池の改修のための積立費		14%
その他(事務費等)			6%	
協定参加者	農業者 44人、生産組織1組合			

2. 集落マスタープランの概要

(1) 集落における将来像

テーマ：「元気ハツラツ四谷尾集落！いなかもんのパワーでがんばらんまいけ！！」

農業生産活動の維持(我らの田んぼ集落のみんなで守ろう！)

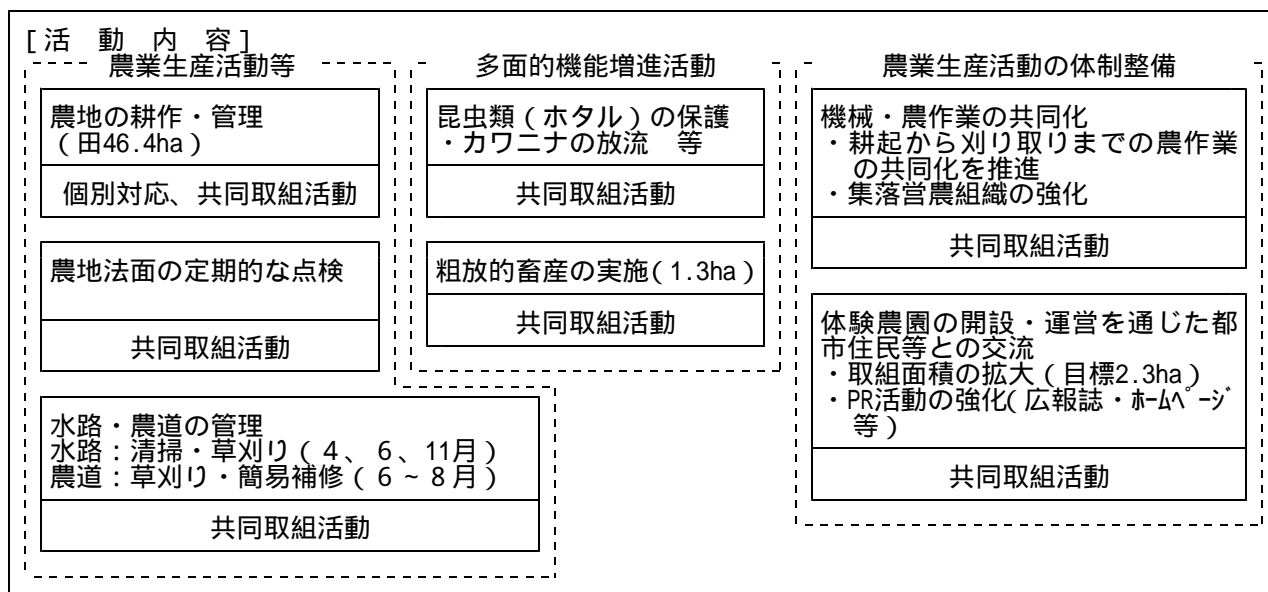
集落のムラ機能を維持するため、農地法面・水路、農道等の補修・改良をみんなの力で行う。

都市農村交流の実施(集落の魅力を体験してもらおう！)

集落にあるものを都市住民にも体験してもらう(しいたけ原木の菌打ち体験、竹の子掘り体験、カブトムシ観察体験、サツマイモの植え付け・収穫体験 等)

(2) 5年間での活動目標等

集落全体で水路、農道の草刈り及び清掃作業(年2回)を実施し、耕作放棄地を防止
営農組織(平成16年設立)による機械・農作業の共同化を図り、作業効率化の向上
体験農園事業の面積拡充及び県内外への広報活動の強化(広報誌、ホームページ等)
を図り、都市住民等との交流を推進



3. 取組の経緯及び内容

(1) 取り組みの経緯等

当集落では、平成14年度に集落協定を締結し、集落全体で農地の法面や水路・農道等の補修等に取り組んできた。また、16年度には集落営農組織が設立され、大型機械を導入し、農業機械の共同利用化を図っている。17年度からの本制度の取組としては、集落営農組織による農作業の共同化の取組及び都市住民等との交流事業を更に進めることとしている。

(2) 特徴的な活動内容等

町内外の保育園児や一般来場者向けに、農作業体験事業として毎年約400人、50aの規模で「さつまいも植え付けと掘り取り体験」を実施しており、17年度は町の紹介で県外中学生を受け入れている。18年度には地元小学生も参加して、好評を得ている。

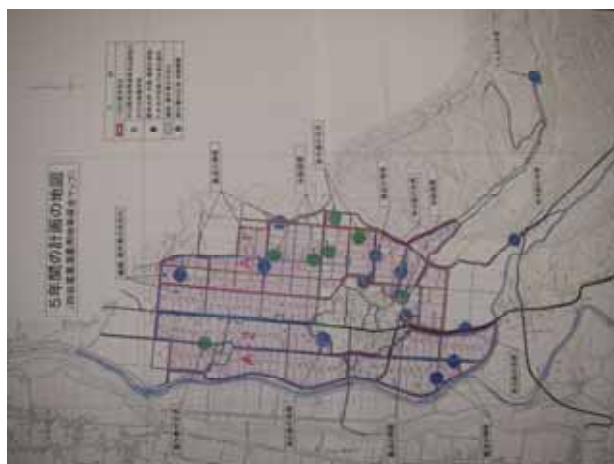
また、15年には集落内に「立山自然ふれあい館」が設立され、その管理を当集落の住民が主に参加している立山自然ふれあい館管理組合で担っているが、当該施設の周辺を利用し、カブトムシやクワガタなどの昆虫とのふれあい体験、森林浴体験及び竹の子掘り体験などの都市農村交流事業に取り組んでいる。

その他、同ふれあい館に隣接する親水公園を流れる小川の一部に、カワニナの放流を行い、ホタルの保護活動にも取り組んでいる。

当集落では、体験事業等の要望に応じた体制整備を図り、学校教育活動等の受け入れや都市農村交流事業を実施し、より多くの来客者を迎えたいと考えている。



体験農園（収穫したサツマイモを見せる子供）



農用地等保全マップ

【マップの解説】

- ・ ふれあい館を中心に体験農園及び都市農村交流の実施箇所を記載
- ・ 農道、水路の補修、ため池の改修箇所を記載

[平成21年度までの取組目標]

集落営農組合を中心とした共同作業の推進

- ・ 畦塗機、ブロードキャスターでの共同作業による省力化 8.9ha（目標23.6ha）
- ・ マニュアルプレッダーによる堆肥散布（19年度予定）

都市農村交流事業等の展開による地域の活性化

- ・ 学校教育等と連携した体験農園の運営（さつまいも） 30a（目標2.3ha）
- ・ 自然観察会（ホタル）の開催体験者数（体験者数の目標150名）

< その他、取組に特徴のある事例 >

特産品「しおやもも」の生産拡大と獣害対策

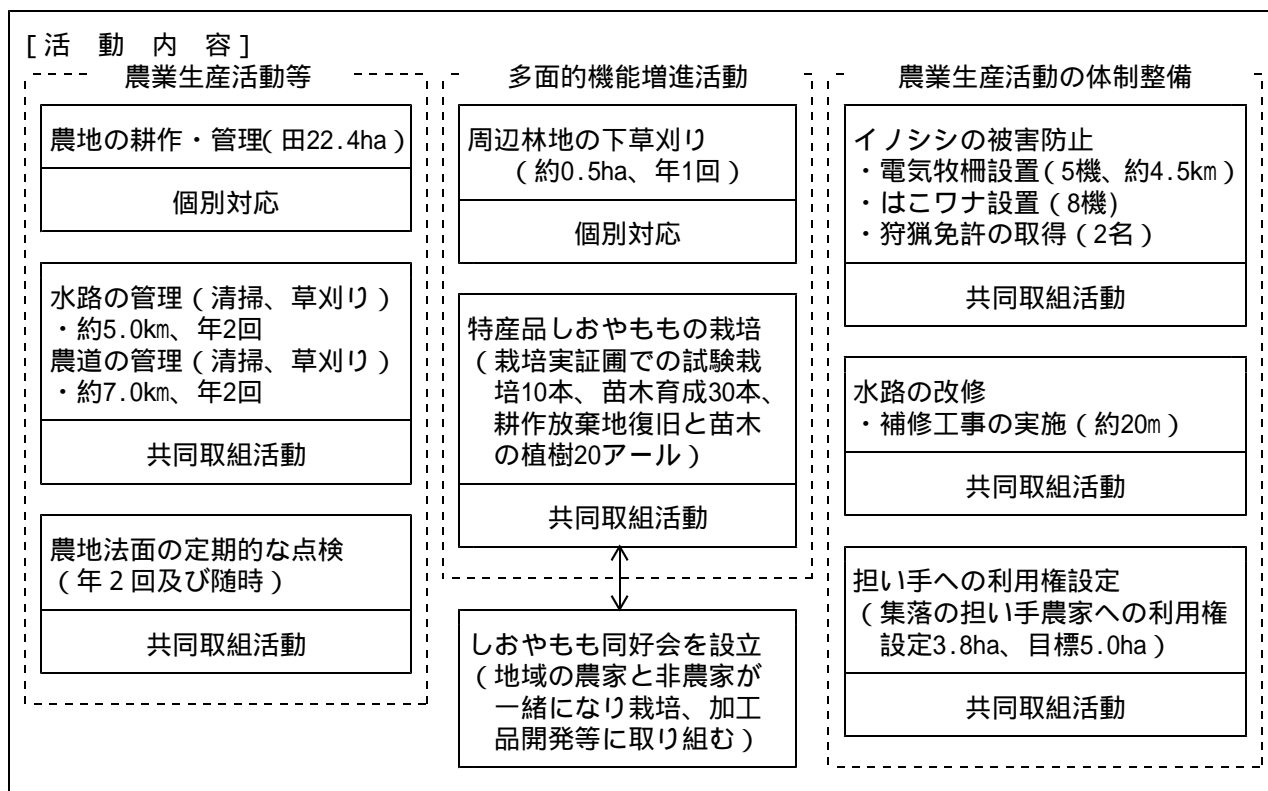
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岐阜県高山市 ^{たかやまし} 塩屋 ^{しおや}			
協定面積 23.3ha	田(96%) 水稲	畑 果樹、野菜	草地	採草放牧地
交付金額 415万円	個人配分			50.0%
	共同取組活動 (50.0%)	役員報酬	2.0%	
		会議費・事務費	6.0%	
		地域活動助成金	16.1%	
		水路道路維持管理費	25.4%	
	獣害防止対策費	0.5%		
協定参加者	農業者 33人、非農業者 41人、町内会、改良組合(構成員46人)、しおやもも同好会、担い手グループ、加工グループ			

2. 集落マスタープランの概要

(1) 集落の将来像

- ・集落内の農家と非農家が連携し、水路や農道の草刈りなど共同作業を行い、一体となって農村集落の機能を守る。また、農作業の担い手を明確化し農作業受委託を推進するとともに、耕作放棄地になりそうな農地については利用権設定を推進する。
- ・獣害防止対策を図り、生産意欲の向上と耕作放棄地の抑制に努める。
- ・元気な地域づくりを目指し、有機農業への取り組みや、特産品である「しおやもも」の栽培面積を拡大し、加工品の開発と販売推進を図る。



3. 取組の経緯及び内容

- ・集落内に兼業農家が多く、イノシシ被害の発生と高齢化による営農意欲の低下により耕作放棄地の増加が懸念されていた。また、農業に対する地域のまとまりが薄く、特色がない農業であったことから、面白味のある農業にしようと数件の農家が「水稻あいがも栽培」などを試みたが継続しなかった。
- ・こうした中、平成12年度から中山間地域等直接支払交付金の対象農家のみで協定を締結し、連携して共同作業に取り組むことで農業に対する地域内の連帯感が高まってきた。そして、平成17年度からは非農家を含む集落全体での協定を締結し、共同活動分の交付金については、集落全体の活動を対象として使用することとした。
- ・当該制度の取組により農村環境の保全と集落機能の活性化の大切さが住民全体に浸透し、共同活動や集落行事への積極的な参加と交流が図られた。

農用地等保全マップ



5年間の共同取組活動として実施する事業の目標を図示している。

- ・水路の改修工事の範囲
- ・利用権設定の範囲
- ・耕作放棄地の復旧場所
- ・獣害防止の実施場所
- ・しおやももの植栽場所



耕作放棄地の復旧作業

- ・しおやももの栽培面積拡大を図る



「しおやもも」の苗木育成

- ・台木に接ぎ木して苗を育成する



熟した「しおやもも」

- ・甘酸っぱくみずみずしい味

[平成21年度までの取組目標]

- 水路の改修工事の実施（当初0m、目標20m）
- 集落での大型機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化（当初0ha、目標10.0ha）
- 担い手への利用集積（当初3.8ha、目標5.0ha）
- 農作業の受委託契約面積の拡大（当初0ha、目標2.5ha）
- しおやももの栽培面積拡大（当初0.3ha、目標1.2ha）

< その他、取組に特徴のある事例 >

集落ぐるみの環境整備

1. 集落協定の概要

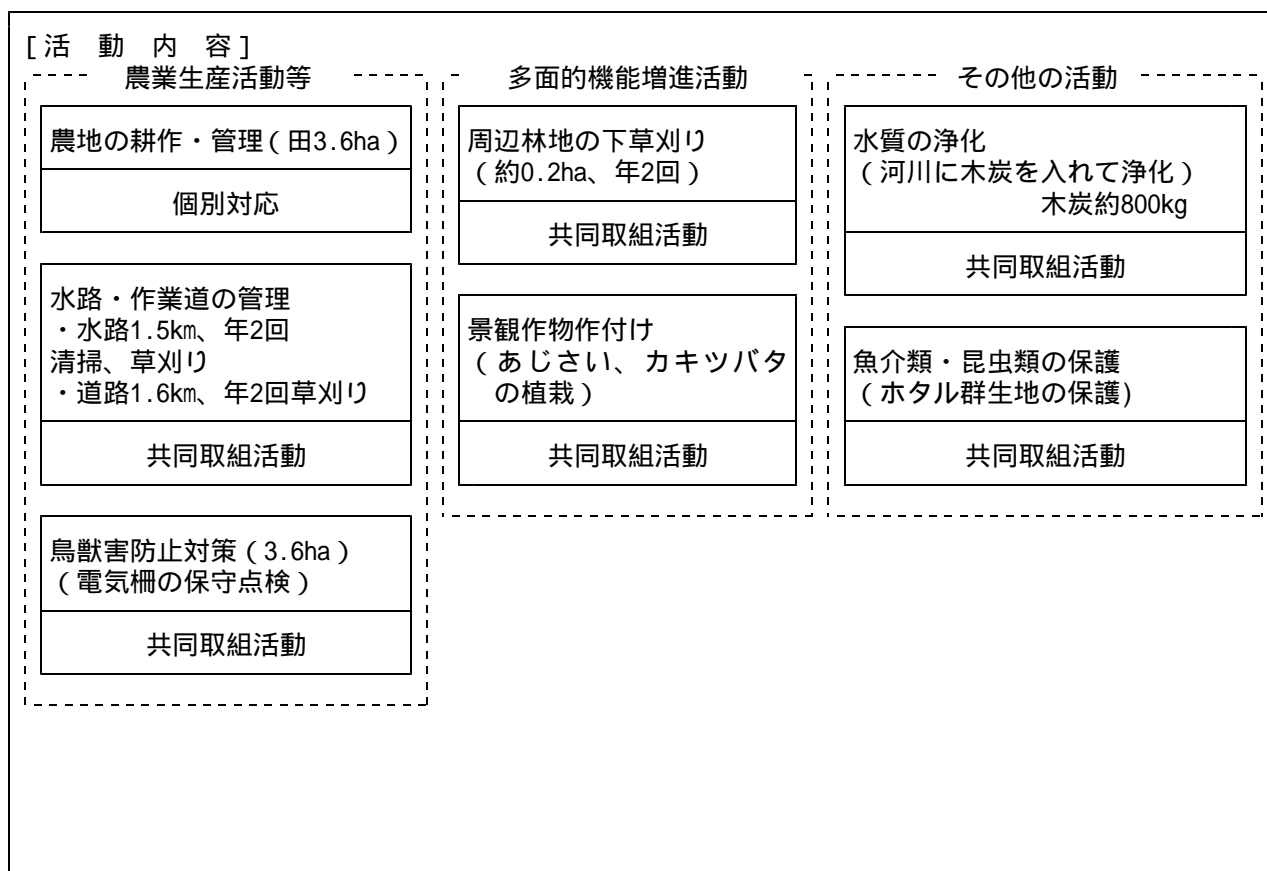
市町村・協定名	愛知県岡崎市 <small>おかざきし</small> 大山 <small>おおやま</small>			
協定面積 3.6ha	田(100%) 米	畑	草地	採草放牧地
交付金額 60万円	個人配分			47.6%
	共同取組活動 (52.4%)	電気柵・水路・農道等の管理費		38.2%
		役員報酬		8.3%
		会議費		5.9%
協定参加者	農業者 12人、非農家 1人			

2. 集落マスタープランの概要

従来 of 景観及び環境を取り戻すべく、集落を流れる河川及び農業用排水路に木炭約800kgを入れて河川の浄化を図るとともに、水田の法面等にあじさい等の景観作物を植栽し環境美化に努める。

また、将来の農家の高齢化と後継者不足による耕作放棄地の発生を防ぎ、営農の維持管理のため、JA等の農業法人に作業委託及び農地利用集積を行う。

活動目標としては、地域住民の意識がひとつにまとまるような集落の実情にあった農業生産体制の確立を図り、鳥獣害防止対策を実施する。



3. 取組の経緯及び内容

当集落は、市の北部に位置し、標高260～350mの山間地で営農している。農業はブロックローテーションにより水稻又は地力増進レンゲの作付けを行い、耕作放棄地の発生を防止するとともに、将来にわたり持続的な農業生産活動の維持を通じて地域ぐるみで取り組むこととした。

なお、高齢化が進み農地の維持管理が困難になることが予想される中、集落での話し合いの場を増やし農作業の効率化に向けた取組みをしなければならない状況に対処すべく、本事業の取組みにより農用地の荒廃を防ぎ集落の河川に木炭を入れて浄化を図る等の活動を地域ぐるみで実施する。



用水路の整備



電気柵の設置

[平成21年度までの取組目標]

周辺林地の下草刈り、用排水路の清掃、休耕地の保全管理を行う。

鳥獣害防止対策（電気柵の保守点検 3.6ha）

景観作物の植栽（あじさい100本/300m、カキツバタ100株/50m）

魚介類・昆虫類の保護を通じて、ホタル群生地の確保（20年前の景観にもどす）

河川・用排水路等に木炭約800kgを投じて水質浄化に努める。

< その他、取組に特徴のある事例 >

既存組織の連携強化による農地保全

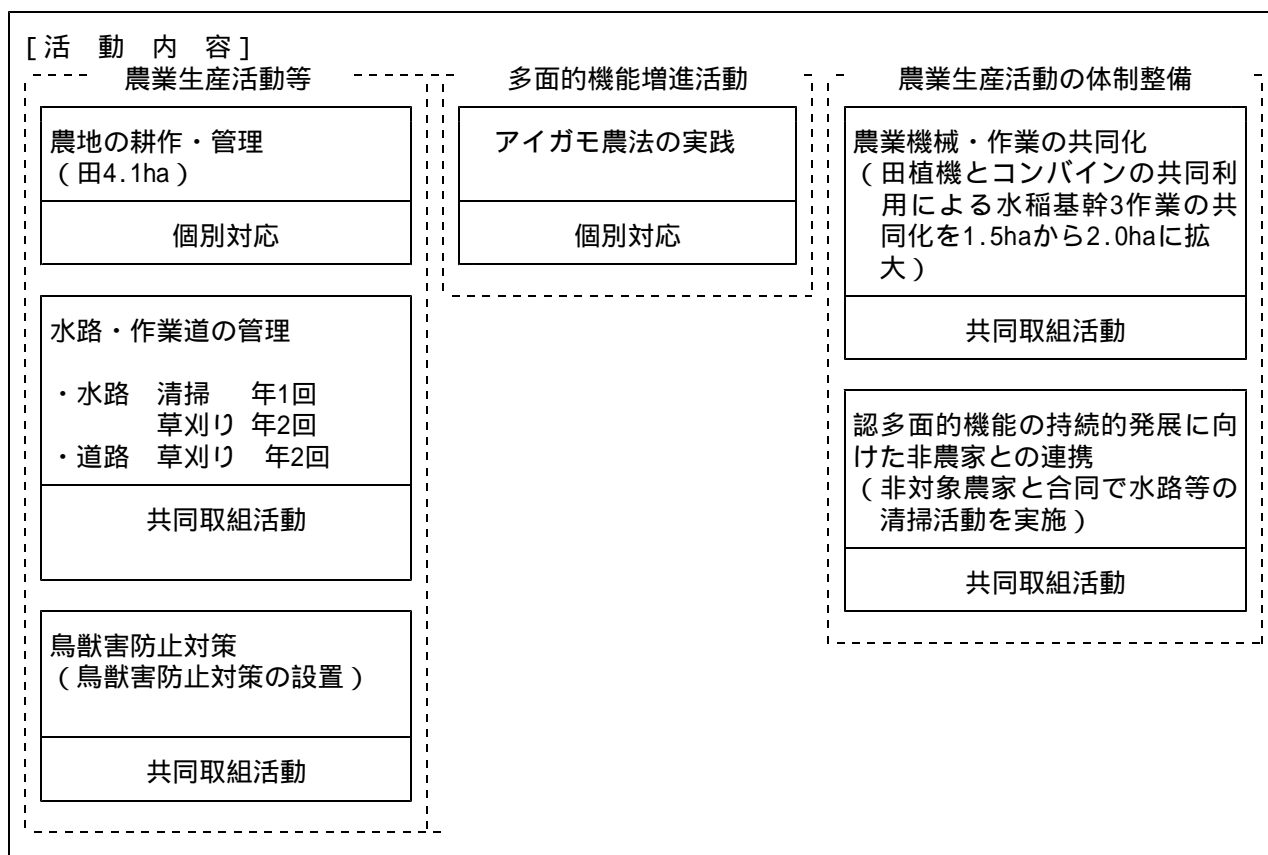
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	京都府京都市 <small>きょうとし なかえ</small> 中江			
協定面積 4.1ha	田 (100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 33万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	積立金 (鳥獣被害防止柵設置費)		100%
協定参加者	農業者 11人、非対象農家12人、農家組合、土地改良区2組織、農家グループ			

2. 集落マスタープランの概要

中江集落では、集落の農業活動の核となる中江農家組合の組織強化に努めながら共同利用機械の利用率促進や老朽化した農道・水路の補修を位置付けている。

また、農地の持つ多面的機能を維持することを集落の共通認識とし、直接支払制度の交付対象農地を持つ農家と非対象農家が合同で水路や道路の清掃を行う。



3. 取組の経緯及び内容

本集落は高齢化による担い手不足等により農地の維持管理を持続的に行うことが難しい状況にある。このようななか直接支払制度を対象農地を持った農家だけの取組みにせず、集落営農の核となる中江農家組合を中心とする取組みとした。

具体的には、農家組合と土地改良区や中江あいガモ農家（農家グループ）が有機的に結びついた組織作りを目指している。

また直接支払制度の非対象農家も参加することにより、集落全体で農地を守っていくことで合意形成が図れた。そのため交付金の使用方法は、直接支払事業対象農地に限らず集落全体の農地を守るため、鳥獣害防止柵の設置が計画されている。

特徴的な活動としては、中江あいガモ農家を中心にアイガモ農法に取り組んでおり、18年度は集落全体で約380羽を放ち、約3ha で実施した。直接支払制度対象農地では約1 ha 実施しており、10月には収穫祭が開催され、アイガモ米の販売やアイガモレ - スが行われた。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

取組内容

- ・老朽化した水路の補修
- ・鳥獣害防止柵の設置



アイガモ農法の実践



非対象農家との連携

[平成21年度までの取組目標]

田植機・トラクターの共同利用の面積を 2.0ha まで増やす。(平成17年度実績：1.8ha)

老朽化した用水路の補修を実施。

防非対象農家と合同で水路等の清掃。

< その他取組に特徴のある事例 >

景観作物の作付けで都市住民との交流を図る

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岡山県備前市 <small>びぜんし</small> 北尾 <small>きたお</small>			
協定面積 11ha	田(100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
交付金額 204万円	個人配分			46%
	共同取組活動 (54%)	農道水路管理費		11%
		農機具取得費		30%
		景観保全費		9%
		鳥獣駆除費		3%
	その他		1%	
協定参加者	農業者29人、非農業者3人			

2. 集落マスタープランの概要

将来像としては、高齢者の担い手と兼業の若手との組合せで集落営農を継続する。

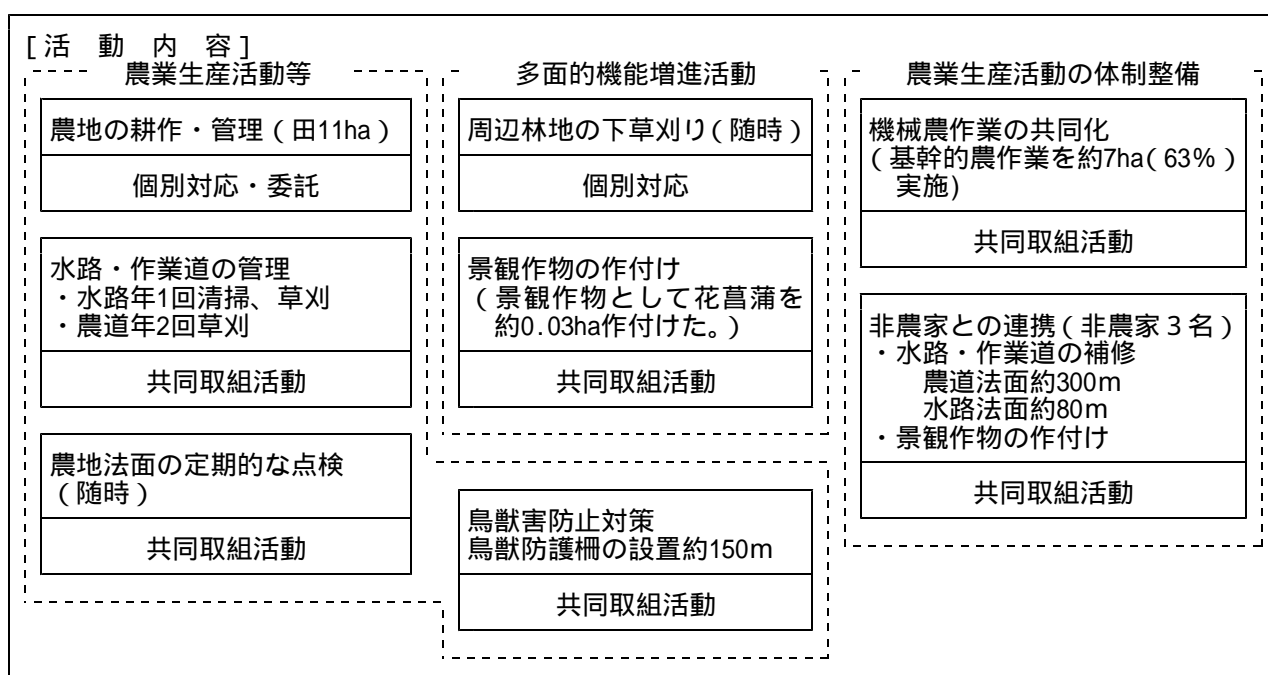
営農集団に属していない人、後継者のいない人等が離農した場合も、集落内の主業農家が農地を集積する。

5年間の目標としては、農機具は共同で保持し、オペレーターによる営農を継続する。水路、農道等は適宜草刈等を行い整備し、集落内非農家の方にも出役応援をお願いする。鳥獣害対策として防護柵を設置する。転作、休耕田等へは景観作物（花菖蒲等）を作付け、都市住民との交流を図る。

毎年のスケジュール

1年目：農用地保全マップの作成、水路・農道等の管理、農用地の保全・管理。

2～5年目：【共通】水路・農道等の管理（2年目以降非農家3人が参加）、農用地の保全・管理、防護柵の設置。【2年目】景観作物（花菖蒲）の苗作り。【3年目】道路・水路法面等の点検整備。【4年目】景観作物の植付け管理。【5年目】大型機械の修理又は買替え。

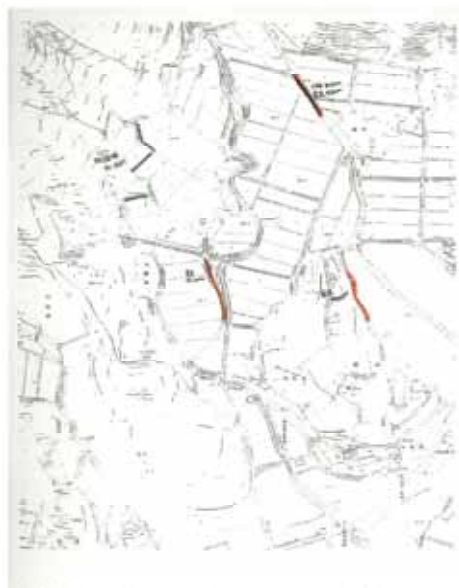


3. 取組の経緯及び内容

高齢化等による後継者不足により農地の管理が困難になりつつある中、本制度の実施を契機に、地域や集落営農を活性化しようと営農集団が中心となって集落に呼びかけた結果、集落内の非農家も参加し、12年度より協定活動に取り組んでいる。

今回の取組より、集落内の休耕田に景観作物を作付けて都市住民との交流を図るために、花菖蒲の苗作りをはじめとした作業を集落全体で取り組んでおり、今後は景観形成作物の作付面積の拡張へつなげていく。

景観形成取組により、今まで以上に話し合うことが多くなり、協調性などが増してきた。また、花菖蒲園が集落を華やかにし、通行人が足を止めていくようになった。



農用地等保全マップ

【マップの解説】

- ・ 農道法面等簡易補修 約300m
- ・ 水路法面等簡易補修 約 80m
- ・ 鳥獣害防護策の設置 約150m



【休耕田活用による花菖蒲園】



【農道法面の草刈作業】

[平成21年度までの取組目標]

農地法面、水路、農道等の補修・改良

(農道法面等簡易補修約300m、水路法面等簡易補修約80m)

鳥獣害防止対策(防護柵の設置約150m)

機械・農作業の共同化(当初約7ha、協定農用地面積の約63%、目標は現状以上)

多面的機能の持続的発揮に向けた非農家との連携

(協定参加者32人(農業者29人、非農家3人)、目標は農業者総数の10%以上の非農家の参加)

< その他 取組に特徴のある事例 >

女性や高齢者も主役！！みんなで取り組む集落協定

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県阿武郡阿武町 <small>あぶぐんあぶちよう</small> 福田中 <small>ふくだなか</small>			
協定面積 75.5ha	田(100.0%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲、大豆、野菜			
交付金額 792万円	個人配分			15%
	共同取組活動 85%	農業生産活動等		60%
		多面的機能増進活動等		20%
		その他の活動		5%
協定参加者	農業者 102人	特定農業法人 2	非農家	- 人

2. 集落マスタープランの概要

集落の将来像

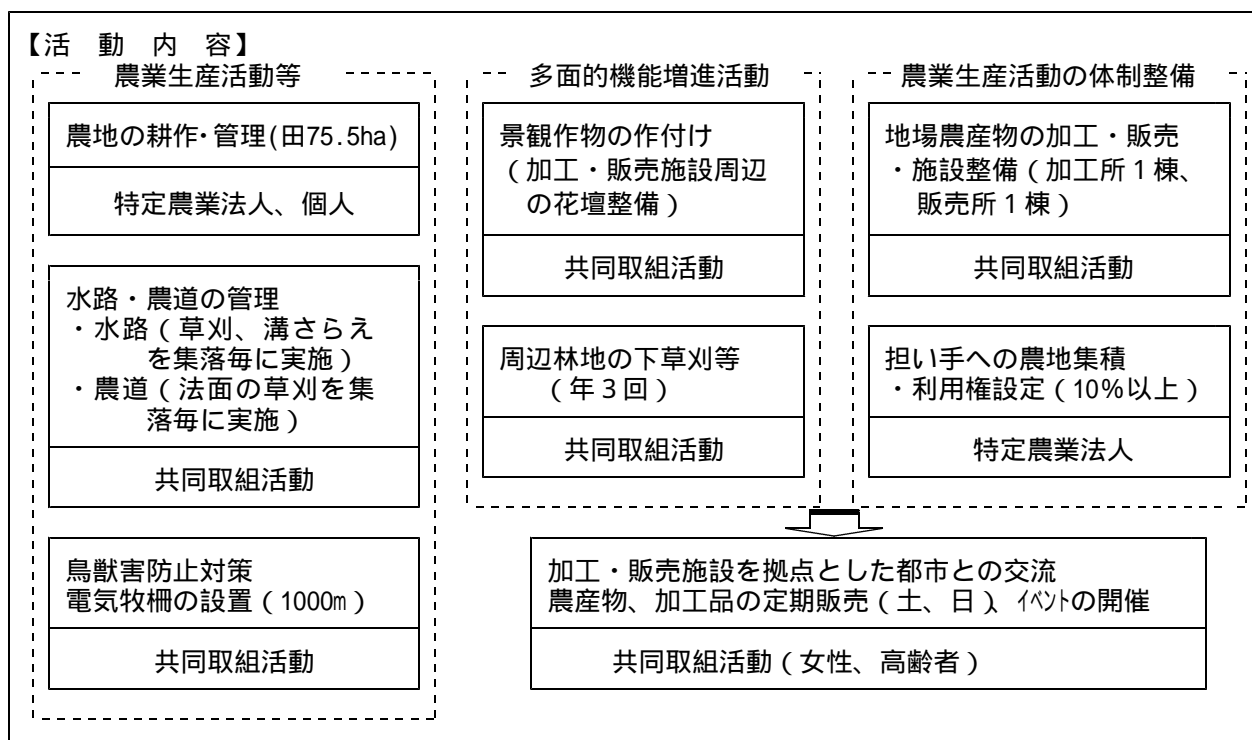
前対策期間中に設立した農事組合法人を中心に、農地の集積を進めながら経営の安定化を図るため、もち米やミネラル米など売れる米づくりへの取り組みを進めるとともに大豆の面積を拡大する。

また、女性や高齢者の積極的な参画を求め女性が活躍できる場を提供し野菜の栽培、加工技術を後継者に伝授し、加工・販売施設を拠点に地区内他集落と連携しながら都市との交流に力を入れていく。

5年間の目標

ア、法人への集積を80%以上にする。また、売れる米づくりへの挑戦としてミネラル米の栽培に取り組む。

イ、地場農産物の加工・販売施設を整備し、定期的な加工・販売を実施する。



3. 取組の経緯及び内容

当協定は、前対策で5集落からなる大協定を立ち上げ、大豆及びレンゲの団地化を実施し大豆においては管理機・コンバインを共同購入。機械の共同利用と共同作業等を実施する中で集落営農の組織化への関心が高まり、中山間の役員が中心となって検討を重ねた結果、平成15年10月に農事組合法人「福の里」を設立した。

新対策では、この法人が中心となって前対策で実施した諸活動を継続実施するとともに、農地の集積を進めながらミネラル米の栽培、大豆の作付面積の拡大に取り組むなど経営の安定化を図る。

また、女性や高齢者の積極的な活動への参画を求め、特に高齢者の経験を活かし野菜の加工技術を伝授してもらい加工品の開発を行い、地場農産物の加工・販売を行うための拠点として平成18年11月に加工・販売施設を整備した。この施設では、法人女性部が中心となり餅の加工・販売を開始している。

今後は、法人の経営安定はもちろん、加工・販売施設の経営安定を図るため、女性や高齢者に積極的に関わってもらい加工・販売を定期的に開催できるようにするとともに地区内他集落とも連携し、農産物・加工品を消費者に安定供給し、定期的なイベント開催など都市との交流をすすめることとしている。

<p>農用地保全マップ</p> 	<p>【保全マップの解説】</p> <p>鳥獣害防止柵の設置範囲 (既設分と新規分を色分けし、どこを補修し、どこを新設するのかをわかりやすくする工夫をしている。)</p> <p>管理水路と関連するため池を図示 (協定関係者の協同の意識を醸成)</p> <p>(左図は、保全マップの一部を抜粋)</p>
---	---



交付金を活用した農産物加工・販売施設全景



協定参加者による餅加工の様子

【平成21年度までの取組目標】

法人への農地の集積を推進(利用権80%以上)

地場農産物の加工・販売施設の経営安定及び同地区内他集落との連携による都市との交流の推進

< その他、取組に特徴のある事例 >

地域で取組むホタルの里づくり

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛媛県北宇和郡松野町 目黒			
協定面積 48.2ha	田 (96.6%)	畑 (3.4%)	草地	採草放牧地
	水稻・野菜等	果樹	-	-
交付金額 986万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員報酬		3%
		共同作業		45%
		多目的機能の増進活動		2%
協定参加者	農業者 86人			

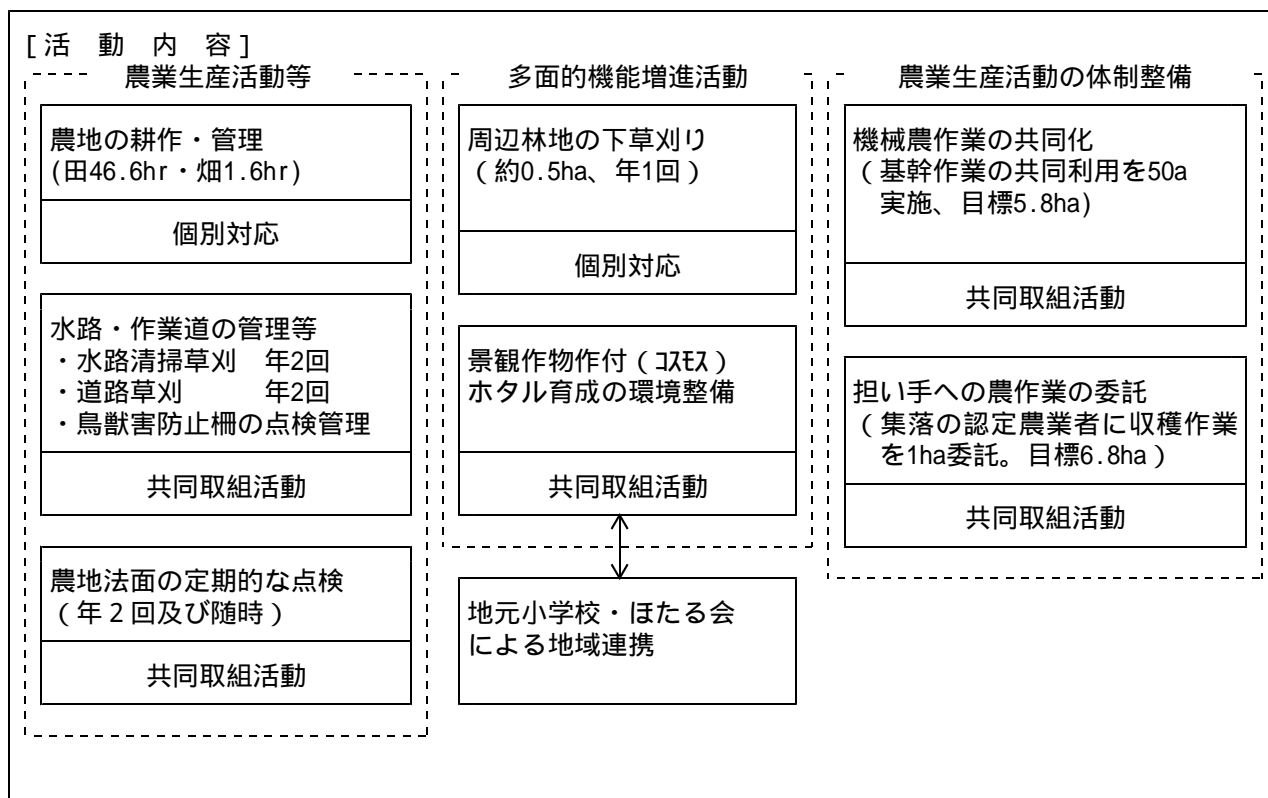
2. 集落マスタープランの概要

(1) 集落における将来像

当集落の基幹産業は、農林業であることは昔から変わっていない。農業者の高齢化により後継者問題は深刻であるが、恵まれた自然環境や地域性を生かして隣近所が助け合いながら優良農地を守っていく。

(2) 5年間の活動目標

- ・地元小学校との連携で、ホタルを守り育てる
- ・助け合い農業の検討実施
- ・特産品の研究開発
- ・農作業の共同化及び担い手への作業委託



3. 取組の経緯及び内容

当地域は、6つの集落からなっておりその集落を中心とした農業が昔から行われてきた。

特に、平成12年度から取組まれた同制度により効率的な農地や付帯施設の維持管理や有害鳥獣の被害拡大防止のための電柵設置等が行われ、集落の農地の維持管理に一定の成果をあげてきた。

しかしながら高齢化、担い手不足の解消はできず将来に不安が残っている。

そのよう中で、目黒の自然環境等を再確認し、お互いが助け合って集落を維持していこうという気運が高まった。

特に数年前から取組まれている「ほたる会」では、同制度の支援も受けながら、町公民館分館、地元小学校と連携し大学生との交流までに発展し、また休耕田利用によるコスモス栽培など、今後の目黒の活性化に期待が高まっている。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・各集落を基本に水路、農道の維持管理を行う。
- ・集落全体で農地の管理

コンサート 風景



ほたる会が都市との交流に発展



ほたる幼虫放流

[平成21年度までの取組目標]

地元小学校との連携で、ホタルを守り育てる

助け合い農業の検討実施

特産品の研究開発

集落での農作業共同化（当初50a目標5.8ha）

担い手への農作業の委託（当初1ha、目標6.8ha）

多面的機能の持続的発展に向けた非農家との連携（花いっぱい運動や川掃除）

< その他、取り組みに特徴のある事例 >

住民組織によるふるさとづくり

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	しまんとし ひがしとみやま 高知県四万十市 東 富 山			
協 定 面 積 67.1ha	田 (76.7%) 水稲	畑 (23.3%) ユズ・ギンナン	草地	採草放牧地
交 付 金 額 1,253万円	個人配分			0.0%
	共同取組活動 (100.0%)	東富山ふるさとを守る会運営費		50.0%
		各地区運営費		50.0%
				%
協定参加者	農業者 112人、 生産組織 2、 非農家 22人			

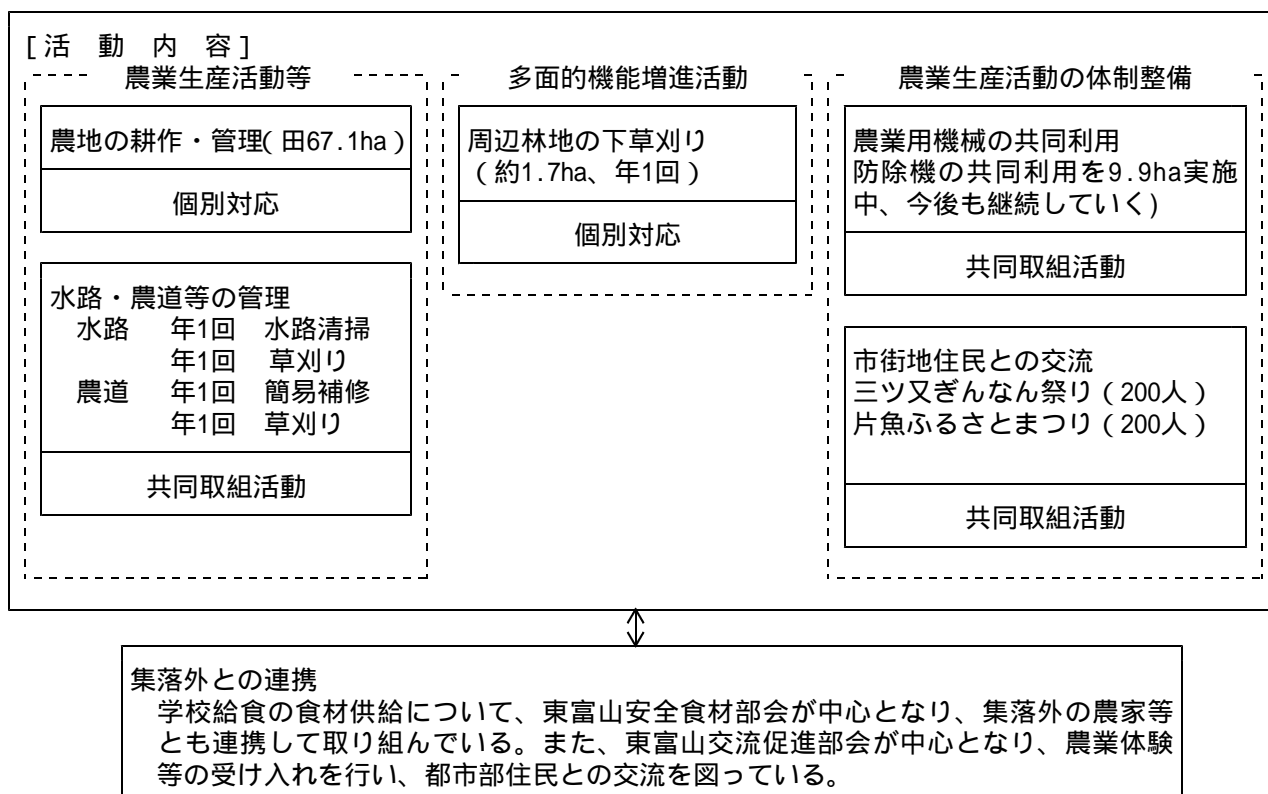
2. 集落マスタープランの概要

当地域においても、少子高齢化の波が押し寄せてきており、地域住民の平均年齢は年々高くなっている。現状のままであれば、10～15年後には、全ての面で縮小・衰退していき、地域運営に困難が生じてくると考えられた。

そこで、平成17年に設立された「東富山ふるさとを守る会」が中心となり、地域の担い手が整備された農用地において効率的な農業を行える環境整備を目指す。

5年間の目標は、小規模基盤整備が必要な個所を明記した農用地保全マップの作成を行う。それを基に水路・農道等の簡易補修を実施し、非農家と連携した維持管理を実施する。

また、機械の共同利用を行うことにより高齢化に対応した農作業の仕組み作りを進めるとともに、鳥獣被害による耕作放棄地化を防ぐために鳥獣被害対策も実施する。



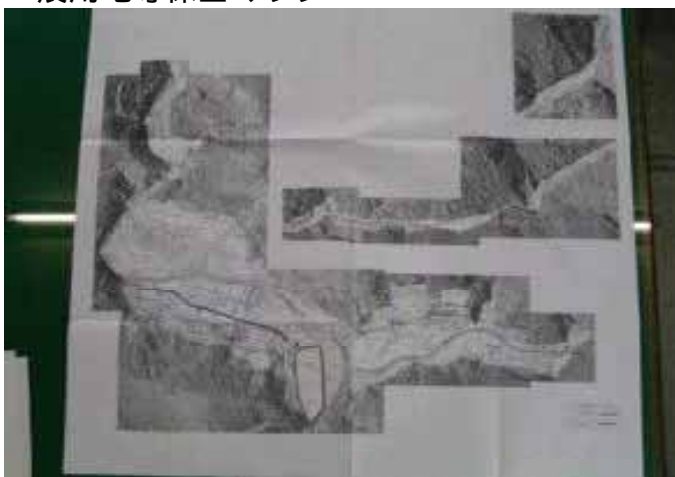
3. 取組の経緯及び内容

東富山地区では、平成13年度に集落再生パイロット事業を導入し、高齢化の進む中で、地区の連携性を高める仕組みを築き、子供たちも夢の持てる地域にしたいというビジョンを作成した。そのことがきっかけとなり、平成15年度に4集落の協定統合を図り、これまで多く存在した未協定農用地の大半を協定農用地とし地域全体で農地の保全管理等に努めるようにした。

また、平成16年度には、生涯安心して暮らせる地域づくりを目指して、集落協定に参加をしている全世帯を含めた『東富山ふるさとを守る会』を発足させ、農業、福祉、商業面で様々な取り組みを行っている。

この他には、『三ツ又ぎんなんまつり』や『片魚ふるさとまつり』への関わりを向上させている。それぞれの祭りにおいて、地域独自の催しや農産物・加工品の販売が行われており、市街地住民との交流が深められている。そのことにより、東富山地域住民同士、そして市街地住民とのつながりを再認識する場となっている。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

実施項目：用水路整備及び農道等整備

達成目標：各整備予定個所の適正な実施



三ツ又ぎんなんまつりでの農産物販売風景



片魚ふるさとまつりの光景

[平成21年度までの取組目標]

農業用機械の共同利用（目標6.7ha（協定農用地面積の10%））

非農家と連携した地域活動（目標14人（協定参加農家数の10%））

< その他、取組に特徴のある事例 >

イノシシ・シカよけに防護柵設置

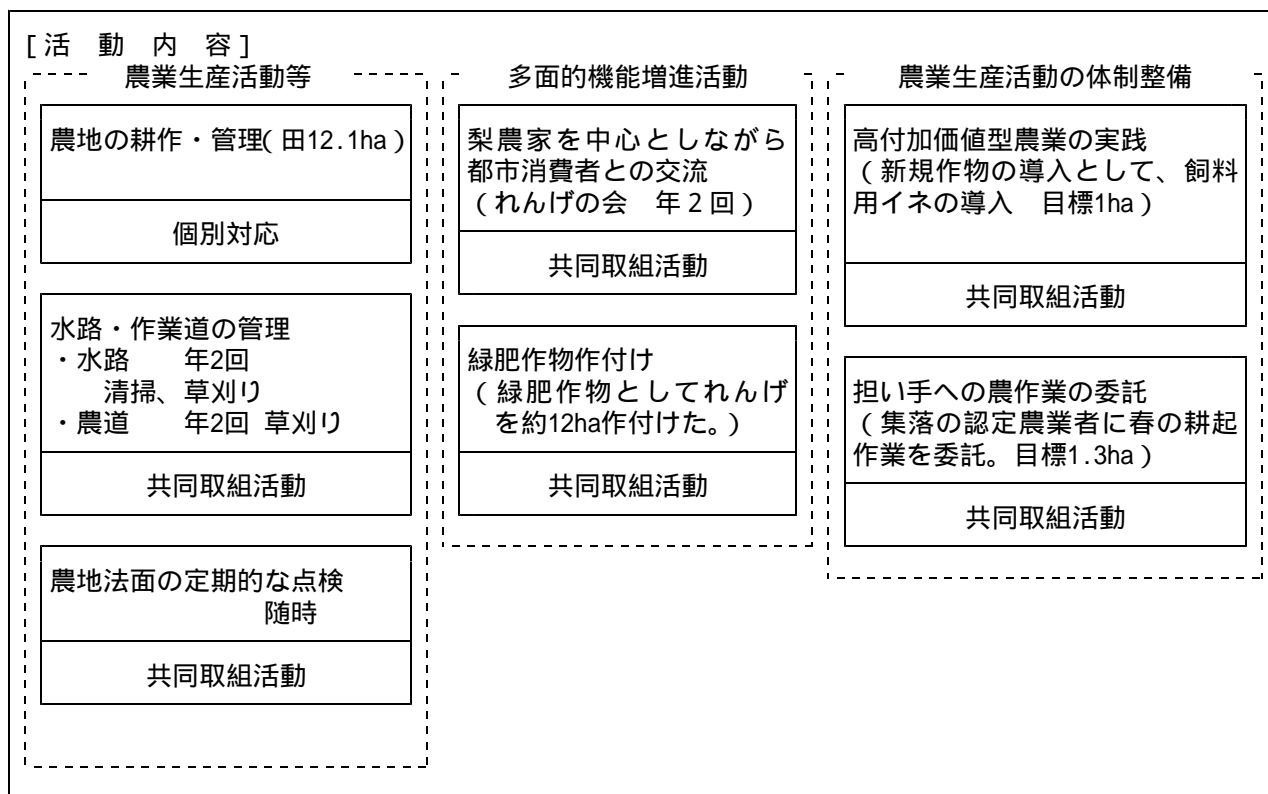
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	なかつやましやまくにまちうそ いちびら 大分県中津市山国町宇曾 市平			
協定面積 12.1ha	田(100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 254万円	個人配分			47.6%
	共同取組活動 (52.4%)	鳥獣害防止対策及び水路農道等維持管理費		42.7%
		農用地の維持・管理活動に対する経費		4.0%
		各担当者の活動に対する経費		4.1%
		事務費	1.6%	
協定参加者	農業者 22人			

2. 集落マスタープランの概要

梨栽培農家を中心とした都市住民との交流会、飼料用イネの導入や集落内の認定農業者に農作業の委託等、積極的に取り組む。

また、集落協定の5年間を利用し、イノシシ・シカよけの柵を設置し、将来にわたって集落機能の維持と農用地を適正に保全していく。



3. 取組の経緯及び内容

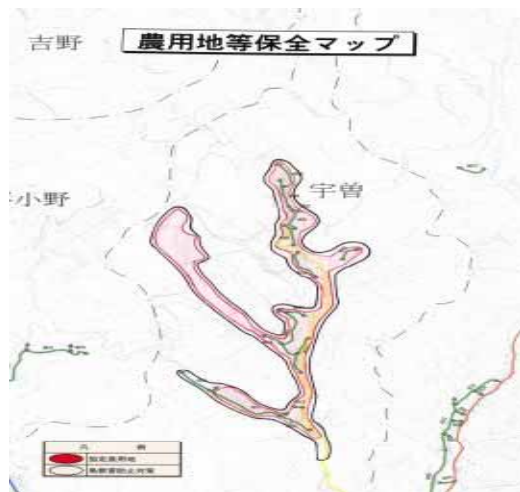
市平集落は、地域を代表する「良質米」の生産地であったため、いち早く基盤整備を行う等、農業生産活動の盛んなところでもある。

しかしながら、少子・高齢化がさらに進行する中、本集落においても担い手不足が深刻となり、耕地利用率も徐々に減少傾向をたどっていった。

このため、前期対策では、農道舗装と担い手育成のための各種研修をおこなってきた。新対策では、梨栽培農家を中心とした都市住民との交流を開催すること、新規作物として飼料用イネの導入や集落内の認定農業者に対し農作業の委託を積極的に進めることとしている。

また、鳥獣害防止対策として協定参加者全員により、5年間で集落全体を取り囲む防護柵の設置を進めることとしている。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

農道路線図を基に作成し、イノシシ・シカよけ防護柵の設置計画と農道の管理位置を明確化。また、防護柵は、5ブロックに分けて集落全体を囲む計画。



鳥獣害防止対策のため設置された金網

[平成21年度までの取組目標]

高付加価値型農業の実践（新規作物（飼料用イネ）の導入）

（当初0ha目標0.7ha（協定農用地面積の5%））

担い手への農作業の委託（当初0ha、目標1.3ha（協定農用地面積の10%））

< その他、取組に特徴のある事例 >

環境保全型農業の推進

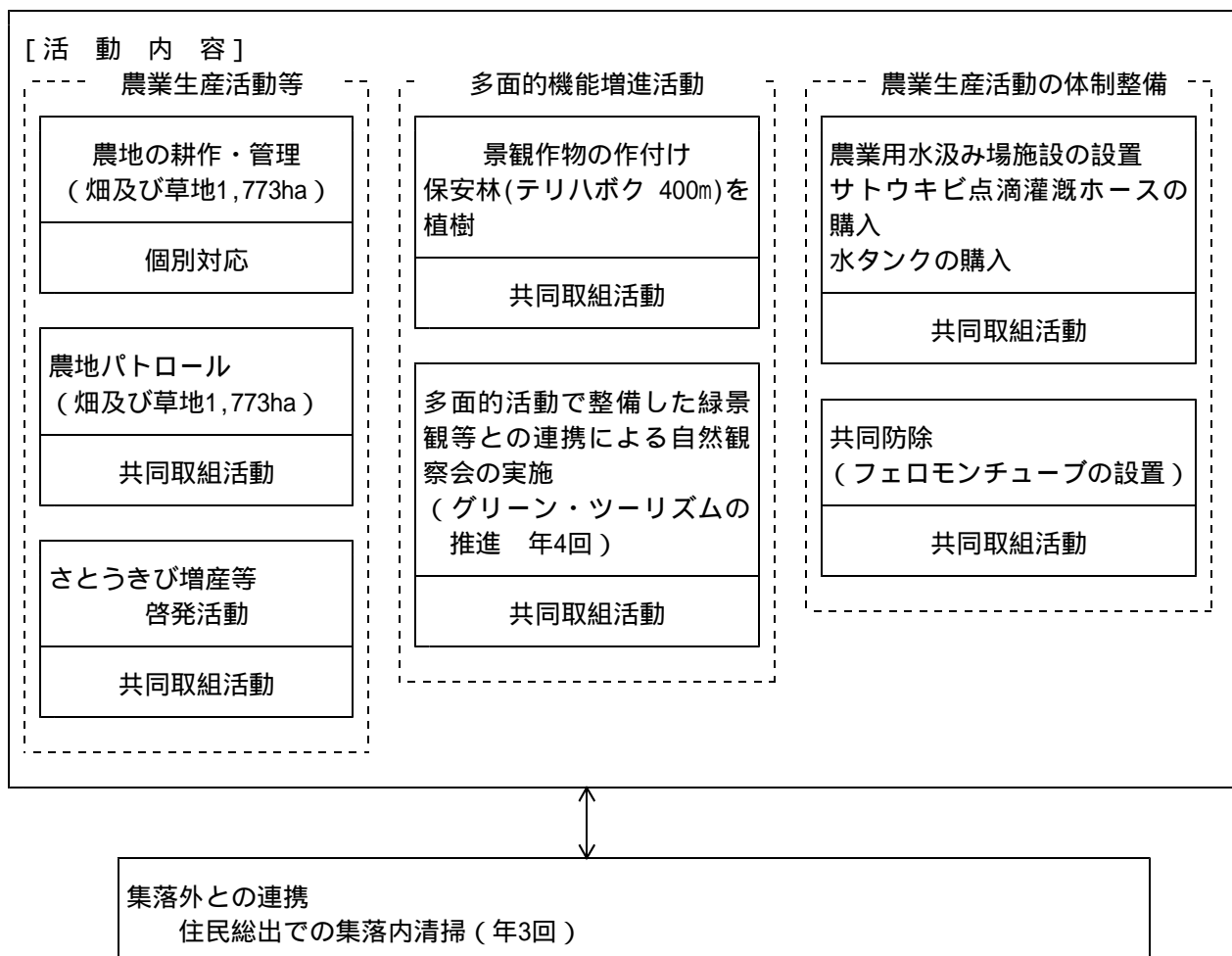
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	<small>しまじりぐんみなみだいとうそん みなみだいとう</small> 沖縄県島尻郡南大東村 南大東			
協定面積 1,773ha	田	畑 (99.4%) さとうきび	草地 (0.6%) ネピア	採草放牧地
交付金額 6,200万円	個人配分			50 %
	共同取組活動 (50%)	農地管理及び道・水路管理費		13 %
		共同利用機械購入費		2 %
		共同利用施設整備費等		13 %
多面的機能増進、その他			22 %	
協定参加者	農業者 46人、農業生産法人3、非農業者30人			

2. 集落マスタープランの概要

本村は、さとうきびを基幹作物とした農業立村の島である。

未来ある農村集落を形成するため、農業生産法人、認定農業者等による農作業の受委託組織等農業生産活動の体制整備を図るとともに、さとうきび栽培と野菜等の輪作体系の確立のため、かぼちゃ、バレイショ等の生産を奨励し、安心して生き生きとした美しい農業立村を目指す。



3. 取組の経緯及び内容

本村は、さとうきびを柱とした農業立村の島であり、厳しい条件の中、農業生産活動を維持するため、集落全体で取り組む必要があることから協定を締結した。

さとうきびの重要害虫であるハリガネムシ(オキナワカンシャクシコメツキ)対策として、従来農家が個別で農薬散布を行ってきたが、県農業試験場で開発された「交信かく乱法」(性フェロモンを利用し、雌を探す雄の行動をかく乱し交尾を妨げる防除法)は、環境負荷が少なく経済的にも低コストで済むことから本交付金を活用し、共同で取り組んでいる。

干ばつ対策では、サトウキビの灌水方法としてスプリンクラー、^{うねま}畝間灌漑、点滴灌漑等の方法があるが、点滴灌漑は、作物の根群域に水を少量ずつ供給するため水量が少なく済み、かつ灌水効率も高く、普及・推進されているため、本交付金を活用し点滴チューブ等を購入している。また、灌水設備のない地域については、池水のトラック運搬方式により灌水作業を行っているため、灌水設備の整備及び水タンクの購入に本交付金を活用している。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

島全体が協定農用地となっている。
航空写真に以下の位置を色付けしています。

- 農道の整備
- 共同利用水汲み施設
- 防風ネット
- 防風林植樹



<フェロモンチューブの設置>



<さとうきびの点滴灌漑>



<トラック運搬用水タンク>

[平成21年度までの取組目標]

集落全体での生産体系の整備による営農の効率化

- ・共同防除による農薬購入コストの低減化(年間約6千5百万円が1千6百万円へと75%低減化)
- ・大型機械の共同購入・利用による低コスト化
- ・点滴かんがいによる島内さとうきび生産量の増加(平成21年度6万3千トンの目標設定)